【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ダイハツインフィニアース株式会社

(旧会社名 ダイハツディーゼル株式会社)

【英訳名】 DAIHATSU INFINEARTH MFG.CO.,LTD.

(旧英訳名 DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.)

(注)2024年6月27日開催の第64回定時株主総会の決議により、2025

年5月2日から会社名を上記の通り変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 佳伸

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目 1番30号

【電話番号】 06-6454-2332

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水科 隆志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2331

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画室長 濵 匡輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	56,745	57,599	72,113	81,775	88,781
経常利益	(百万円)	1,149	2,506	3,660	5,546	7,603
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	712	1,968	2,948	5,149	5,717
包括利益	(百万円)	991	2,330	3,215	5,941	5,986
純資産額	(百万円)	41,214	43,069	45,724	50,843	44,206
総資産額	(百万円)	80,381	89,268	95,377	101,428	96,107
1 株当たり純資産額	(円)	1,296.22	1,354.99	1,446.90	1,604.88	1,738.36
1株当たり当期純利益 金額	(円)	22.43	62.01	93.37	162.87	180.92
自己資本比率	(%)	51.2	48.2	47.9	50.1	45.9
自己資本利益率	(%)	1.7	4.7	6.6	10.7	12.0
株価収益率	(倍)	22.38	8.19	5.82	9.23	9.47
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,035	7,870	4,488	4,666	9,354
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,847	1,300	3,076	450	6,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,310	84	1,981	2,101	10,797
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	19,509	26,354	25,815	29,110	21,015
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,263 (225)	1,258 (217)	1,270 (243)	1,327 (265)	1,377 (264)

- (注) 1 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載 しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準に ついては第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過 的な取扱いを適用しております。その結果、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
 - 5 従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	49,409	50,292	64,063	72,221	78,137
経常利益	(百万円)	384	1,936	2,662	4,561	5,565
当期純利益	(百万円)	725	2,188	2,766	4,275	4,725
資本金	(百万円)	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
発行済株式総数	(千株)	31,850	31,850	31,850	31,850	31,850
純資産額	(百万円)	33,666	35,417	37,642	41,274	33,613
総資産額	(百万円)	73,120	81,167	85,745	91,186	82,785
1 株当たり純資産額	(円)	1,060.05	1,115.26	1,192.36	1,304.12	1,323.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00	15.00	28.00	49.00	62.00
1株当たり当期純利益 金額	(円)	22.86	68.94	87.61	135.21	149.53
自己資本比率	(%)	46.0	43.6	43.9	45.3	40.6
自己資本利益率	(%)	2.2	6.3	7.6	10.8	12.6
株価収益率	(倍)	21.95	7.37	6.20	11.12	11.46
配当性向	(%)	65.6	21.8	32.0	36.2	41.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	834 (160)	821 (144)	833 (168)	859 (187)	891 (174)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	129.9 (142.1)	135.2 (145.0)	151.0 (153.4)	404.8 (216.8)	472.9 (213.4)
最高株価	(円)	576	746	579	1,679	2,418
最低株価	(円)	350	450	433	520	1,170

- (注) 1 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載 しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)を当会計年度の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準について は第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期に係る主要な経営 指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 第65期の1株当たり配当額62.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
 - 6 従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 7 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 8 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日 以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1966年 5 月	ダイハツ工業株式会社から、船舶用および汎用ディーゼル機関の製造・販売を行っていた大 阪事業部を分離し、新たに「ダイハツディーゼル株式会社」を設立。
1968年8月	九州地区の内燃機関販売代理店として長崎マリンサービス株式会社を設立。 (現ダイハツイン フィニアース西日本株式会社・連結子会社)
1969年 8 月	滋賀県守山市に守山工場を建設、操業開始。
1970年4月	株式額面金額を変更するため会社合併を行った。(登記上の設立年月日:1939年4月29日)
1970年4月	四国地区の内燃機関販売代理店としてダイハツディーゼル今治サービス株式会社を設立。(現
	ダイハツインフィニアース四国株式会社・連結子会社)
1972年12月	近畿・中国・山陰地区の内燃機関販売代理店として中日本ダイハツディーゼル販売株式会社 を設立。(現ダイハツインフィニアース中日本株式会社・連結子会社)
1977年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1979年 1 月	滋賀県守山市に守山第二工場を建設、操業開始。
1979年 1 月	関東・東北・北海道地区の内燃機関販売代理店として東日本ダイハツディーゼル販売株式会 社を設立。(現ダイハツインフィニアース東日本株式会社・連結子会社)
1981年9月	米国に北・中米総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (U.S.A.) ,INC.を設立。(現DAIHATSU INFINEARTH (AMERICA) ,INC.・連結子会社)
1981年12月	内燃機関の塗装・梱包・運送を目的としてダイハツディーゼル輸送株式会社を設立。(現 ディーエス商事株式会社・連結子会社)
1982年 1 月	中国の安慶中船柴油機有限公司および陝西柴油機重工有限公司とディーゼル機関に関する技 術提携契約を締結。
1982年 8 月	シンガポールにアジア総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。
	(現DAIHATSU INFINEARTH (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.・連結子会社)
1983年 8 月	守山第二工場に部品センター、研究工場を建設。
1983年10月	英国に欧州総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.設立。
	(現DAIHATSU INFINEARTH (EUROPE) LTD.・連結子会社)
1986年 9 月	近畿地区の部品販売会社としてディー・ディー部品サービス株式会社を設立。 (現ダイハツイ ンフィニアース部品サービス株式会社・連結子会社)
1986年11月	守山第二工場に精機メカトロ工場を建設、精機メカトロの生産開始。
1990年 9 月	大阪市中央区に本社移転。
1991年11月	旧本社跡地に積水ハウス株式会社他 2 社と再開発事業を行うにあたりダイハツディーゼル梅田シティ株式会社を設立、貸事務所および駐車場業を開始。(現ダイハツインフィニアース梅田シティ株式会社・連結子会社)
1993年12月	中国に上海事務所を開設。
1994年 1月	英国LRQAから国際品質標準規格のIS09001の認証を取得。
2000年 5 月	中国に中国総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.
	(現DAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI) CO.,LTD.・連結子会社)を設立。
2000年12月	守山工場に国際環境基準IS014001の認証を取得。
2001年10月	守山第一工場に技術開発センター、史料館を建設。
2004年 4 月	台湾に台湾事務所を開設。
2004年10月	三井造船株式会社(現・株式会社三井E&S)とガスエンジンに関する技術提携契約を締結。
2005年7月	大阪市北区に本社移転。
2005年 9 月	守山工場に中国船級社(CCS)工場認定を取得。
2007年7月	安慶中船柴油機有限公司との共同出資による合弁会社DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.(現DAIHATSU INFINEARTH ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.)を設立。
2008年 5 月	守山第二工場に研究開発センターを建設。
2010年 9 月	三井造船株式会社(現・株式会社三井E&S)との共同出資による合弁会社「MDエンジニアリング株式会社」を設立。(現・非連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所ませ第二部に依合

券取引所市場第二部に統合。

2015年7月	日本ノッズル精機株式会社の株式を取得。(現・連結子会社)
2015年11月	姫路工場開設に向け、ダイハツディーゼル姫路株式会社を設立。(現ダイハツインフィニアー
	ス姫路株式会社・連結子会社)
2017年11月	守山第一工場に総合棟を建設。
2018年8月	姫路工場竣工および操業開始。
2018年 9 月	ドイツのMTU Friedrichshafen GmbH社(現・Rolls-Royce Solutions GmbH)との技術提携契
	約を締結。
2018年12月	OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aの株式を取得。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場
	に移行。
2023年7月	OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aの全株式を譲渡し、同社を持分法適用関連会社から除
	外。
2025年 5 月	ダイハツインフィニアース株式会社へ商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社等19社より構成され、内燃機関・産業機器の製造販売事業および不動産賃貸事業等を展開しています。

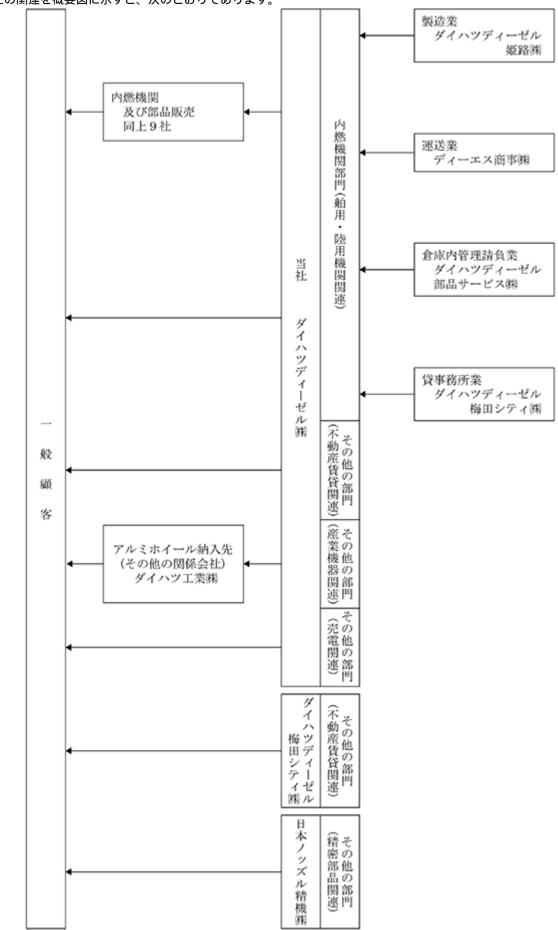
なお、産業機器事業のアルミホイールについては、全てその他の関係会社1社に納入しています。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区分		主要製品(事業)	主要な会社
内		船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の製造	当社、ダイハツディーゼル姫路㈱
燃機関部門	燃 機 舶用・陸用 関 機関関連 部	船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の販売	当社、ダイハツディーゼル東日本㈱、ダイハツディーゼル中日本 ㈱、ダイハツデーゼル四国㈱、ダイハツディーゼル西日本㈱ DAIHATSU DIESEL(ASIA PACIFIC) PTE.LTD. DAIHATSU DIESEL(EUROPE) LTD. DAIHATSU DIESEL(AMERICA),INC. DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI) CO., LTD.
		運送業	ディーエス商事(株)
		倉庫内管理請負業	ダイハツディーゼル部品サービス(株)
そ	産業機器関連	アルミホイールの販売	当社
の他	不動産賃貸関連	貸事務所業	当社、ダイハツディーゼル梅田シティ(株)
の部	売電関連	太陽光発電事業	当社
門門	精密部品関連	精密部品	日本ノッズル精機(株)

- (注) 1 ダイハツディーゼル姫路株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース姫路株式会社に商号変更しております。
 - 2 ダイハツディーゼル東日本株式会社は、2025年 5 月 2 日にダイハツインフィニアース東日本株式会社に商号変更しております。
 - 3 ダイハツディーゼル中日本株式会社は、2025年 5 月 2 日にダイハツインフィニアース中日本株式会社に商号変更しております。
 - 4 ダイハツディーゼル四国株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース四国株式会社に商号変更しております。
 - 5 ダイハツディーゼル西日本株式会社は、2025年 5 月 2 日にダイハツインフィニアース西日本株式会社に商号変更しております。
 - 6 DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. は、2025 年 5 月 2 日にDAIHATSU INFINEARTH (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.に商号変更しております。
 - 7 DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.は、2025年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (EUROPE) LTD.に商号変更しております。
 - 8 DAIHATSU DIESEL (AMERICA) ,INC.は、2025年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (AMERICA) ,INC.に商号変更しております。
 - 9 DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD. は、2025 年 5 月 2 日にDAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI)CO.,LTD. に商号変更しております。
 - 10 ダイハツディーゼル部品サービス株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース部品サービス株式会社に商号変更しております。
 - 11 ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース梅田シティ株式会社に商号変更しております。

以上の関連を概要図に示すと、次のとおりであります。



(注) ダイハツディーゼル梅田シティ(株は、「梅田スカイビル」の一部を保有し、貸事務所業を行っております。

【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.	シンガポール	2,000,000 S\$	内燃機関 関連	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	50,000 STG	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (AMERICA) ,INC.	米国 ニューヨーク	100,000 US\$	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国上海	200,000 US\$	ıı .	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル部品サービス(株)	滋賀県 守山市	50	"	100.0	当社製品の部品流通管理 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル東日本㈱	東京都 台東区	30	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル中日本㈱	広島県 福山市	10	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル四国㈱	愛媛県 今治市	10	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル西日本㈱	福岡市 東区	30	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
ディーエス商事(株)	大阪市 北区	10	"	100.0	当社製品の運搬取扱い 役員の兼任 無
ダイハツディーゼル姫路(株)	兵庫県 姫路市	300	"	100.0	特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル梅田シティ(株)	大阪市 北区	50	不 動 産 賃貸関連	100.0	役員の兼任有
日本ノッズル精機㈱	埼玉県 久喜市	42	精密部品 関連	93.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 有
(その他の関係会社) ダイハツ工業㈱	大阪府 池田市	28,404	自各おの製売車車び品・	25.35 (0.0)	当社に対し建物を賃貸しております。 当社製品の納入 役員の兼任 有

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

 - 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合を示し、内数であります。 DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI)CO.,LTD.、ダイハツディーゼル東日本㈱および、DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

• DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI)CO.,LTD.

(1) 売上高	16,193百万円
(2) 経常利益	500百万円
(3) 当期純利益	373百万円
(4) 純資産額	744百万円
(5) 総資産額	7,205百万円
・ダイハツディーゼル東日本㈱	

(1) 売上高 9,794百万円 (2) 経常利益 788百万円 (3) 当期純利益 509百万円 (4) 純資産額 1,389百万円 (5) 総資産額 5,268百万円

• DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.

(1) 売上高 9,696百万円 (2) 経常利益 460百万円 (3) 当期純利益 338百万円 (4) 純資産額 1,086百万円 (5) 総資産額 3,814百万円

- 4 DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. は、2025 年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (ASIA PACIFIC)PTE.LTD.に商号変更しております。
- 5 DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.は、2025年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (EUROPE) LTD.に商号変更して おります。
- 6 DAIHATSU DIESEL (AMERICA), INC.は、2025年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (AMERICA), INC.に商号変更 しております。
- 7 DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD. は、2025 年5月2日にDAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI)CO.,LTD.に 商号変更しております。
- ダイハツディーゼル部品サービス株式会社は、2025年 5 月 2 日にダイハツインフィニアース部品サービス株 式会社に商号変更しております。
- 9 ダイハツディーゼル東日本株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース東日本株式会社に商号 変更しております。
- 10 ダイハツディーゼル中日本株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース中日本株式会社に商号 変更しております。
- 11 ダイハツディーゼル四国株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース四国株式会社に商号変更 しております。
- 12 ダイハツディーゼル西日本株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース西日本株式会社に商号 変更しております。
- 13 ダイハツディーゼル姫路株式会社は、2025年 5 月 2 日にダイハツインフィニアース姫路株式会社に商号変更 しております。 14 ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社は、2025年5月2日にダイハツインフィニアース梅田シティ株式会
- 社に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
古 <i>梅</i> 比松 門 立7 門	舶用機関関連	914 (182)
内燃機関部門	陸用機関関連	216 (38)
その他の部門		156 (31)
全社(共通)		91 (13)
合計		1,377 (264)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
891 (174)	41.5	15.7	6

セグメントの名称		従業員数(名)
古 <i>附</i>	舶用機関関連	636 (134)
内燃機関部門	陸用機関関連	159 (26)
その他の部門		5 (1)
全社(共通)		91 (13)
合計		891 (174)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率	の男女の賃金の差異 (注1)	異(%)		
		(%) (注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働 者
提出会社	2.1	16.1	77.65	79.96	66.31
日本ノッズル 精機(株)		0.0	86.6		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 「 」は、女性活躍推進法等に基づく公表をしていないため記載を省略していることを示しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は「たくましい創造性とすぐれた技術を磨きあげ、社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願い、 限りなく前進する」ことを企業理念として掲げております。

この企業理念のもと、『 お客様に満足いただける新しい商品とサービスの提供、 地球環境との調和のとれた グローバルな事業展開、 企業環境の変化に迅速に対応して適正な利益を確保できる、強靱で柔軟性のある企業体質と、活力に満ちた明るい企業風土の確立』を経営方針としております。この経営方針を実践することで、グループ各社が一体となった事業活動を展開し、顧客、株主、取引先そして従業員等当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めていただける企業グループとして、さらなる発展・繁栄を目指していく所存であります。

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、収益性と資本効率を重視する観点から、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)を経営数値目標として掲げて企業経営に取り組んでおります。

現状評価で認識した当社課題を踏まえ2028年3月期までに営業利益74億円、ROE8.5%以上の達成、2031年3月期までに営業利益90億円、ROE9.5%以上の達成を目指します。

(3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は、2022年11月に中長期ビジョン『POWER! FOR ALL beyond 2030』を公表し、2050年までの中長期的な事業戦略を示しました。次世代燃料への対応により海運業界・舶用業界におけるネットゼロエミッションに貢献し、さらにサービタイゼーションやより広範な新しいソリューションの提供を通じて、事業規模の拡大を目指してまいります。

事業戦略で カーボンニュートラル、気候変動に向けた取り組み 環境変化に即した収益体質強化、 マネジメント改革の3項目を最優先課題と位置づけ、昨年11月に2031年3月期の財務目標を上方修正し、売上高1,200億円、営業利益90億円、ROE9.5%以上の達成を目指しております。

カーボンニュートラル・気候変動に向けた取り組み

当社では、造船・海運業界では温室効果ガス(GHG)削減に貢献すべく、次世代燃料対応機関開発に現在注力しており、メタノール、アンモニアはそれぞれ2026年、2028年の商用出荷を進めております。2026年の次世代燃料機関組立、試運転工程を追加するため、姫路工場のエリア拡張投資を現在実施しております。

陸用分野では、公共インフラの老朽化とゲリラ豪雨等の気候変動が同時並行で進む中、人々の安心安全を確保する取り組みとして、機関納入、メンテナンスに加え、遠隔監視ソリューションや事業ノウハウを活用したインフラ整備にも業容を拡大してまいります。

環境変化に即した収益体質強化

当社を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化し続けています。機関販売では当社の主要市場である造船業界における中国造船所へのシェアシフト、船主の投資判断の動向、環境規制、地政学的事情に起因し、受注が活発な船種やその規模が短期的に大きく変動します。こうした状況にフレキシブルに対応しながら収益体質強化を図るため、ものづくりの面では調達安定化と内製化を推進し、プロダクトミックスに対応した守山・姫路の生産体制を再構築してまいります。

メンテナンス分野では、AIやIoTの活用により、営業活動への活用がメインとなっていた機関別データ統合基盤を生産・調達・販売・財務・アフターサービスの各プロセスのも拡張して再構築し、バリューチェーン全体の競争力強化を目指します。さらにこのデータ基盤を活用し、包括メンテナンス契約等を通じて、お客様への価値提供の機会を増やし、サービタイゼーション事業の強化を図ってまいります。

マネジメント改革

当社は本年5月、商号を「ダイハツインフィニアース株式会社」へと改め、目指すべき企業像を明確に掲げ、経営体制の刷新に取り組んでおります。

この社名変更は、将来に向けた変革の意志を内外に示すものであり、企業風土そのものを変革するきっかけと捉えております。現在、ガバナンス体制の再整備を進めており、社外取締役の知見を積極的に経営判断に取り入れる等、経営の透明性と意思決定の質の向上を図っております。

また、次世代リーダーの育成を柱とした人材マネジメント改革にも着手しております。グローバル展開や事業領域の多様化に対応できる人材像を再定義し、役割・成果に基づく評価制度の見直しや、階層別・職能別の教育体系の再構築を進めております。社員一人ひとりが変革の担い手として自律的に動ける組織文化を醸成してまいります。

当社はこれからの10年を、「変化を恐れず、挑戦し続ける企業」へと進化する期間と位置づけております。新たな社名のもと、マネジメント改革を実行し、持続的な成長と健全な企業統治の両立を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、「たくましい創造性とすぐれた技術を磨きあげ、社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願い、限りなく前進します」を企業理念に、「社会インフラの一端を担う」ことで使命を果たしてまいりました。また、地球環境を守るため、提供する商品やサービスを通じて、温室効果ガス削減や資源の有効利用等に取り組み「自然環境との調和を図る」という責任を負ってまいりました。

中長期ビジョン「POWER! FOR ALL beyond 2030」の最終ゴールである2050年に向け、持続可能な社会を実現するためには、人々の豊かな暮らしのための技術革新と環境保全の両立は欠かせないものであると考えており、 CO_2 削減、循環型社会への貢献、人権尊重など、社会の持続可能性に貢献する取り組みを進めております。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの観点からも、多様な人材を積極的に採用し、それぞれの個性を尊重することで、イノベーションを生み出し強靭性ある組織形成を目指しております。

当社グループは、サステナビリティの観点でリスクと機会の分析を行うとともに、ステークホルダーとの対話を通して、取り組むべき課題を示す重要課題を、地球環境課題、社会的課題、ガバナンス強化の3つの側面から特定いたしました。

取締役会は、ESGに関する各プロジェクトを通じ、ESG経営の取り組みの進捗と課題等についての意見交換を行い、実効性を高めております。また、リスクに関する内容については、内部統制委員会にて審議し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しております。

2025年5月2日より、当社は新たな社名「ダイハツインフィニアース」へ変更いたしました。新商号であるダイハツインフィニアースの「インフィニアース(INFINEARTH)」とは、永遠・無限(Infinity)と地球(Earth)の造語です。当社グループは、コーポレートステートメント「TECHNOLOGY FOR THE EARTH - 技術は地球を守るために - 」を掲げ、技術を通じて地球環境との調和を図りサステナブルな社会の実現に貢献しています。

(2)サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みの基本方針を実行するにあたり、事業を取り巻く経営環境や事業等のリスクを的確に把握するとともに、中長期ビジョン達成に向け、優先課題とする地球環境課題、社会的課題について取締役会で議論およびレビューしております。

社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識し、サステナビリティに関する取り組みの実施体制・事業評価の仕組み・情報開示のあり方および内容について継続的に検証しております。

戦略

当社グループは、「社会インフラの一端を担う」ことを社会的使命として船舶用エンジンで海上物流を、陸用エンジンで常用・非常用の電力を確保する等、海のフィールドと陸のフィールドの両方から、人々の安心・安全な暮らしを支えております。

気候変動、エネルギー資源の枯渇、情勢不安等、さまざまな社会問題がある中、これらの問題に迅速かつ積極的に対応していくことが、企業価値と社会価値双方の向上に資すると認識しており、「人々の暮らしの安心・安全を支える:海と陸の社会インフラの一端を担う」、「豊かな自然環境を守る:クリーンなエネルギーへの転換」をミッションとして掲げております。

このミッションを基点とした事業展開について取締役会で審議・意思決定し、次世代燃料対応エンジンの開発、再生エネルギー活用および発電設備の高効率化、モーダルシフトの推進等、製品開発や事業活動を通して CO_2 排出量削減に取り組んでおります。

また、個人の価値観の多様化や企業を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社グループが持続的な発展と成長を実現するためには、無形資産である人材を最適に活用することが重要であると認識しております。

リスク管理

当社グループは、全社リスク管理一覧表を毎年整備し、優先度の高いリスクに関する評価と対応について取締役会の報告事項とし議論しております。取締役会にて、内部統制システムの整備・運用状況を定期的に検討・評価し、改善を促して実効性を高めております。

不確実性の高い事業環境の中で適切なリスクテイクを促すことを目的に、投資実施等の取締役会決議に際しては 決議事項の目標達成を阻害するトップリスクを特定し、それに対してどのように対応していくかについて、議論を 尽くし意思決定を行います。その後も目標設定時からの環境変化等を勘案し、実施状況について継続的なモニタリ ングを実施し、適時適切に方針変更も含めた意思決定を行います。

また、『人の身体生命に悪影響を及ぼすような事態または財物を損壊または使用不能等たらしめる事態により、当社グループの経営または事業活動に重大な影響を与える、または与える可能性があるもの』を危機と定義し、事

象によらず、すべて危機への対応について共通の基本ルールを定めております。基本ルールの中で危機対応の基本方針として、(1)人の生命・身体の安全の確保を最優先とする、(2)当社グループおよびステークホルダーの損失を最小化する、(3)危機発生時においても、誠実さ、公正さに留意し行動する、(4)平常時から危機に関する情報収集に努め、適宜、関係者間で情報共有をするものとし、危機発生時の報告ルートや報告項目、伝達方法、危機レベルの判定や対策本部設置基準、原因究明・復旧活動等の本対応体制を定めております。さらに危機発生時の広報ルールや全社リスク管理一覧表の中で当社グループへの影響が特に重要と認められた危機事象に関しては、個別の危機管理に対する対応ルールの整備・見直しを実施しました。危機レベルを影響の重要性に応じてA・B・C3段階に分け、A・Bレベルの場合は社長を本部長とする対策本部を立上げ、危機対応にあたることとしました。

加えて、災害発生時を想定した事業継続計画策定を現在進めております。

(3)人的資本に関する取組

人財戦略

1)ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、多様な人材を受け入れ、その個々の能力を最大限に発揮できる環境をつくることで、より革新的で長期的な成長につながると考えております。

国籍・人種・民族・宗教・思想・性別・年齢・障がい・性自認・性的指向・雇用形態などを含むいかなる理由であれ差別を認めない多様な価値観を尊重し、区別なく活躍できる環境を重視しております。

多様な視点、価値観を歓迎するためにも、新卒・キャリア採用の募集段階での当社グループの魅力付けにより女性や外国人の登用についても積極的に行い、いずれも現状より増加させるべく取り組んでおります。

2)ワークライフバランス

当社グループは、労働人口が減少する中でライフサイクルや生活環境を問わず、会社組織として、価値観の異なる多様な人材を受け入れる体制を整えるために、働き方に対する人々の意識が多様化することによるマネジメントのあり方や、業務プロセスの見直しなどを整備することが重要と考えております。

社員が時間や場所等にとらわれない多様な働き方を実現できるよう各種制度の整備を進めております。

3)安全衛生

当社グループは、社員の安全・健康に及ぼす影響が最小限となるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底しております。また、社員がいきいきと業務に従事できるよう、心身の健康が大変重要であるとの考えのもと、一人ひとりが安全衛生に対する意識を向上させ、自己の健康管理に努めることを推進するため、安全方針を策定しております。

安全衛生管理においては、安全衛生関係法令および社内基準を遵守し、職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、安全で快適な職場づくりを推進しております。安全衛生管理の確保に必要かつ十分な教育・訓練を継続的に実施し、全社で啓発を図っております。

4)健康経営

当社グループは、健康がすべての基本であることを認識し、健康増進推進体制を整え、社員のこころとからだの健康の維持増進を推奨しております。このような取り組みを積極的に推進した結果、当社は、経済産業省ならびに日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度「健康経営優良法人 2025 (大規模法人部門)」に3年連続で認定されました。

中長期ビジョン「POWER! FOR ALL beyond 2030」を実現するためには、社員一人ひとりが心身ともに健康でその能力を最大限に発揮して、いきいきと働くことが重要と考えており、健康経営を推進し、快適に働ける環境や仕組みの整備等、社員の健康と安全に配慮した取り組みを進めております。

5)人材育成

当社グループは、イノベーションを生み出す組織風土の醸成ならびにグローバル人材育成は極めて重要なものであると位置づけ、人材への成長投資を加速させております。

人事情報基盤を活用し人材スキルを把握したうえで、求める人材を社内から選抜・育成するとともに、社員の継 続的な学びや新たな分野のスキルを習得する学び直しも導入してまいります。

指標及び目標

経営戦略と人的資本戦略が連動した経営戦略実現に向けて、策定した人的資本戦略が急速な環境変化においても効果的に推進させるために、適正に機能し、効果が得られているかを測定し、迅速かつ適切に次のアクションへ移すために人的資本戦略と連動したKPIを設定いたします。

KPI設定の要件としては、設定したKPIを定期的に検証・確認することで問題点の因果関係が把握できるよう、施策の妥当性を検証および見直しできる数値を設定いたします。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者がリスクとなる可能性があると認識している主要な事項(事業等のリスク)は以下のとおりであります。

事業等のリスクの洗い出しに際して、事業遂行上に起こりうるリスクの発生要因に基づき、ビジネスリスクとオペレーションリスクに分類し、各リスクに応じた対策を立案・遂行し、リスク管理の実効性を検証し、対応しております。

ビジネスリスク (Business)	事業環境の不確実性がある中、事業戦略を策定・遂行することで、事業成果を獲得 するために、意思決定を通じ健全な範囲で負担することを選択したリスク
オペレーションリスク (Operation)	外生的事象が生起することから事業オペレーション上で発生可能性がある事象およ び損失であり、対策を講じて一定水準以下になるよう管理するリスク

主要なビジネスリスク、オペレーションリスクの内容と対策は以下のとおりです。

王要なヒシネスリスク、オペレーションリスクの内谷と対策は以下のとおりです。						
リスク	内容	対応				
Business(1) カーボンニュート ラルに向けた開発 リスク	・国際海運の2050年の温室効果ガス(GHG)排出ネットゼロ(実質ゼロ)が求められ、削減目標は前倒しされています。 ・海運・造船業界におけるカーボンニュートラルは、舶用機関の開発を中心に実現されるというのが主流の見方ではあるについては見解が分かれています。 ・開発リソースの投入・開発時期次第では、新製品の開発が著しく遅延またれず、新製品の開発が著しく遅延または、新製品の開発が著しく遅延またし、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	・舶用機関メーカーとしてどの燃料にも対す 応できるよう、研究開発を進めていた燃料の技術開発には一定の投資が必要で が、選択肢が多岐に定の投資が必要で が必要で がら開発テーマ の がら開発テーマ の がら開発テーマ の がら開発テーマ がいます。 ・次世代燃料対応機関の組立・試運転工程の追加に向け、姫路工場のエリア拡張を行い、既存燃料機関と次世代燃料機関(メタノール・アンモニア等)の生産に対応できるよう設備投資を行ってまいります。 ・自前主義にこだわらず、産官学との連携を通じ、研究リソースの適正な配分に努めてまいります。				
Business(2) 中国市場リスク	・中国の造船所では建造能力を拡大しなが ら受注を伸ばし、世界別も独立を伸ばしておりますが、市況の急激な変化可能 大しておりますが、南流の急激な変化可能 で動により、機関納入が落ち込む可能性があります。 ・当社は中国ライセンシー2社と技術提携 関係を40年以上継続しており、中国市場が最近での当社での拡販施策を実施しての当社での当社でのが、東極しております。 ・の当社でのは、中国でのエンジン生産量が総別した場合、当社の成長 戦略に齟齬が生じる可能性があります。	・当社との関係の深い船主が発注する新造船案件での、当社機関の受注確保に注力しております。また、当社は中国の造船所との長期に亘る関係をこれまで構築してきており、主要造船所からの受注確保に取り組んでおります。 ・中国での市場性を想定したライセンス機種の検討や生産・品質面での支援を含めた技術供与のあり方をライセンシーと適宜協議しながら進めております。 ・中国ライセンシーの機関生産の原価低減に向けた支援を行っております。				

11.7.5	4.5	***
リスク	内容	対応
Business(3) 調達リスク	・当社製品の開発・生産は、仕入先からの 一定数の部材やサービスの供給に依存し ており、当社事業において、マタイムリー に心じて、適正なコストでタイムリー に入手可能なことが重要と入先の経営の が後継者不在による廃業コストでの供給の遅滞や停止、での供給の遅滞やで当社製品に関する開発や生産レープ 等で当社製品に関する、当社グループの 業績および財務状況に悪影響を及ぼす可 能性があります。	・仕入先との良好な取引関係の確立・維持に努め、また、調達の停止リスク回避を考慮した仕入先の複数確保、必要在庫の保有等の対策を講じてまいります。 仕入先の事業継続に関しても定期的に精査し、適宜代替となる仕入先の検討を実施してまいります。取引先の状況次では事業継続へ向けた支援等も検討してまいります。 ・当社グループでは最適な部材やサービスをグローバルに調達しておりますが、リスク回避検討の一つとして、付加価値取り込みも視野に入れた内外製の検討も進めております。
Business(4) 一部調達先への技 術依存がもたらす リスク	・主要な部品の一部には、特定の高度な技術を有し、供給先に依存するため供給先の供給不足、納入遅延等の発生により、販売機会損失発生や、適正な在庫水準を維持できない状況が想定されます。また、特定材料の値上げ要請を受ける状況があった場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	・基幹部品の内製化投資および生産能力増強や調達先の多様化により、調達の安定化を図るとともに、原価低減に結びつけてまいります。 ・次世代燃料対応機関開発において、調達先を見極めるとともに、知財戦略に基づき重要技術の自社保有を目指してまいります。
Business(5) 知財リスク	・当社グループは、製品では、製品では、製品では、製品では、製品では、製品では、製品では、製品で	 ・当社グループでは、知財専門部門を設置し、新規製品開発時には要件として、他社の知的財産権を侵害していないことの調査実施を規定に定め、チェック機能を働かせております。 ・パテントマップに基づく戦略の立案等、知財戦略を当社グループの競争力の維持、成長戦略の牽引役として強化に努めてまいります。 ・次世代燃料対応の機関開発では委託契約の内容を充分に精査し、知的財産権の保全に努めてまいります。
Business(6) 為替変動のリスク	・以下の2点で当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼしています。 当社の連結財務諸表は日本円で表示のため、為替換算による差損益が生じます。 外貨建ての製品販売、材料等の調達では、為替変動の影響により販売・仕入額の円貨額が変動します。 特に海外調達が増加する中、為替変動が材料費等に影響を与える可能性があります。	・円建取引を基本とし、外貨建の取引については以下の方法でリスクヘッジを行っております。 事業活動を通じて得た外貨を、同一の外貨建ての支払いに充当。 事業計画や事業見通しに基づき、通貨ごとに外貨建て為替予約枠を設定。 国内調達や内製化投資により為替変動リスクを低減。

リスク	内容	対応
Business(7) 通商政策による 海運市場リスク	・米国の通商政策の影響による海上荷動き 停滞が当面は予想されており、船主の船 舶メンテナンス売上への影響を受ける 可能性があります。 また、海上市況の不安定化により、新造 船発注の抑制や一部造船所による建造 期の延期等が発生する可能性がありま す。 ・さらに、船主の意向により建造造船所が 中国から他国の造船所に変更する場合も あり、当社機関販売の営業活動に影響を 及ぼす可能性があります。	・当面、コラットのでは、
Operation(1) 自然災害による操 業リスク	・当社グループスを関連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	・以下の対策を実施して、速やかな事業復旧を対けます。 田を難判のの東西のでは、 東京をは、 東
Operation(2) 人材確保・流出リ スク	・当社グループの競争力は、研究・開発・ 技術・製造・管理等各職種における優れ た専門的知識や技能を持った従業員によ り支えられています。グローバルな事業 活動を進める中で、優秀な人材確保にお ける競争は高まっております。また、在 籍している従業員の退職や有能な人材の 獲得ができない場合は、当社グループの 将来の業績および財務状況に悪影響を及 ぼす可能性があります。	・専門性の高い多様な人材の採用を進めております。 ・人事制度の見直しや業績連動賞与の導入など、従業員のやりがいを促進する人事施策を実施しております。 ・人材投資をおこない、社員のリスキリングをはかってまいります。 ・幹部人材を確保、育成するプロセスの強化を進めております。 ・その他、社員のエンゲージメントを高める諸施策を検討、実行してまいります。
Operation(3) 資金調達リスク	・当社グループは資金調達を現行は間接金融としているため、様々な外的要因により金融市場が不安定化もしくは悪化した場合に、資金調達が制約されたり、資金調達コストが上昇するなど、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	・自己資金の創出を図るべく、事業計画時点で資金計画を策定し、キャッシュ・フローを見極めます。 ・資金予測精度を高め、必要資金確保のための方策を検討します。 ・コミットメントラインを設定し、万が一の場合の流動性を確保しております。 コミットメントラで、期間・融資枠の範囲内で融資を受けることを可能とする旨、予め約定する契約

リスク	内容	対応
Operation(4) 情報セキュリティ 一面のリスク	・当社の場合を表している。 ・当社の人にはいるでは、 ・当社の人には、 ・当社の人に、 ・ ・当社の人に、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ・当社グループは機密管理委員会を通じて、機密管理活動に取り組んでおります。具体的には、役員、従業員、取引先に対しても、対してもで、対してもでは、できるがある。 ・事業活動を支えるIT機能に対しても下へを整備であるがあるのではである。 ・事業な防御機不正アクセスを発にできるがあるではである。 ・事業はいるとのでは、できるのでは、できるがあるでは、できるがあるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるできます。 ・情報セキュリティー委員会を発足させ、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるでは、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるでは、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できるできなが、できないは、できないできなが、できないできなが、できないできなが、できないできないできないできないできないが、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない
Operation(5) コンプライアンス リスク・訴訟リス ク	・当社グループでは、世界各国に販売・て海を構築ない。 ・当社グループでは、世界活動を行のの適定を構築ない。 ・当社が、のがます。 ・当では、世界活動を相対のでは、世界活動を構築ない。 ・当では、は、世界といいでは、世界活動をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・ 当社 を は、との では、 との では、との では、との では、との では、 との が の ま では、 との が ま では、 との は は いい は に、 は いい は

リスク	内容	対応
Operation(6) 輸出管理規制によ るリスク	・ おいます ・ おいます ・ はいます はいます ・ はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	・社内に輸出管理・ ・社内に輸出管理・ ・大力に輸出管理等務が日常では、 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力に対しております。 ・大力には対しております。 ・大力には対しております。 ・大力には対しては対したのでは対し、対しては対し、対しては対し、対しては対しに対しております。 ・関連法であります。 ・関連法をの制定ででは対しには対した、対し、対しております。 ・大力に対しております。 ・たいでは対しております。 ・たいでは対しております。 ・たいでは対しています。 ・たいでは対しには対しには対したが主権が対しております。 ・たいでは対しています。 ・たいでは対しには対しには対したが対したが主権が対しています。 ・たいでは対したが主権が対したが対したが対したが対したが対したが対したが対したが対したが対したが対した
Operation(7) 感染症リスク	・感染症の感染地域・感染者数の拡大による、工場の操業度低下、人流や物流制限による販売や調達活動への制約、世界経済悪化に伴う受注量の停滞など、当社グループを取り巻く事業環境への影響が懸念されます。 ・今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいりますが、ような事態が発生する場合には、当社グループ可能性があります。	・当社グループでは、社会では、社会では、社会では、社会では、社会では、社会では、社会では、対グループでは、社会では、対しては、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、対域をでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
Operation(8) 環境関連リスク	・急激な気候変動、資源枯渇、有害化学物質の流出等により、大気汚染、水質汚濁等、環境における様々なリスクに対し法令に基づき社内規程を整備し発生防じよりますが、事業活動に発生した場合には、社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減目標が未達となって一発生により、智利が出来が表達となって一発生により、智力がループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	 ・ISO14001による環境マネジメントシステムを運用しているほか、独自に重大災害規定や各種対応マニュアルを整備し防災訓練、教育を実施しております。 ・有害物質・汚染物質の流出に向けた設備施工も実施しております。 ・今後の投資時に生産設備等に使用する危険物質等を勘案し、流出抑止の設備投資を随時検討してまいります。 ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて環境目標を設定し、状況を定期的にモニタリングするとともに、関連投資等を含めた対策を講じております。

リスク	内容	対応
Operation(9) 労務関連リスク	・労働環境の維持・向上が経営戦略に重要な影響を及ぼすと認識し、働きやすい職場環境の維持・向上に努めております。 しかしながら、万が一労働災害や健康被害、ハラスメント等が発生した場合には、労災補償、社会的信用の毀損等により当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・安全教育プログラムを定期的・随時実施し、リスクアセスメントの実施、設備面の維持管理ルールの設定と遵守状況の確認、変化点管理や危険予知活動を実施しております。 ・ハラスメント教育を実施し、相談窓口を設置し、外部機関の活用も行っております。の織り込みを行っております。 ・産業医面談を定期的に実施し健康管理を実施しております。

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 企業集団の業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用環境や所得水準の改善を背景に、概ね緩やかな回復基調を維持しました。一方で、エネルギー価格の高止まりや円安の長期化に伴うコスト負担の増加等が、企業収益や消費マインドに対して下押し圧力となっており、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

世界経済におきましては、中国では不動産市場の低迷や内需の回復の遅れが景気の重荷となる中、政府による景気刺激策が一定の下支えとなりました。米国では雇用の堅調さと個人消費の持ち直しを背景に緩やかな成長が続く一方で、欧州では外需低迷による製造業の不振やエネルギー価格の上昇が企業活動や消費に影響を与え、景気の減速感が広がりました。加えて、ウクライナ情勢や中東の地政学的リスク、米国の通商政策の不確実性などが重なり、全体としては引き続き不安定な状況にあります。

当社の主要な販売先である造船・海運業界におきましては、環境規制の強化や地政学的リスクの高まりを背景に、事業環境が大きく変化しました。造船業界では、省エネ性能や次世代燃料への対応が求められ、脱炭素に向けた技術開発と新造船の建造が引き続き堅調に推移しました。海運業界においても、LNG燃料船等などの導入を通じて、老朽化した船舶の代替や性能向上が図られるなど、船舶の刷新が進められています。

このような企業環境下、当社グループにおきましては、ばら積み船向けを中心とした中小型機関の需要拡大を着実に取り込むとともに、メンテナンス関連も引き続き堅調に推移しております。また、原材料価格の高騰が続く中、コスト競争力の強化を目的として内製化を進め、生産効率と収益率の向上を図っております。さらに、将来的な成長を見据え、次世代燃料対応機関の開発および柔軟な生産体制の構築に向けた設備投資を計画的に進めており、新造船需要への対応力を高めることで、持続的な収益基盤の強化に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は88,781百万円(前期比8.6%増)となり、利益面におきましては、営業利益は7,634百万円(前期比47.0%増)、経常利益は7,603百万円(前期比37.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,717百万円(前期比11.0%増)になりました。

なお、当連結会計年度の当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分		売上高			セグメント利益		
	״מ	前連結会計年 度	当連結会計年 度	前年同期 増減率(%)	前連結会計年 度	当連結会計年 度	前年同期 増減率(%)
内燃機関	舶用機関 関連	68,269	72,950	6.9	6,218	9,223	48.3
部門	陸用機関 関連	9,959	11,543	15.9	1,777	1,712	3.7
その他	の部門	3,546	4,287	20.9	437	477	9.3
調惠	整額				3,238	3,780	
言	†	81,775	88,781	8.6	5,194	7,634	47.0

(注) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

< 内燃機関部門 >

イ)舶用機関関連

機関売上および、メンテナンス関連売上の増加ならびに為替の影響等により、売上高は72,950百万円(前期 比6.9%増)、セグメント利益は9,223百万円(前期比48.3%増)となりました。

口)陸用機関関連

機関売上は増加したものの、一部の物件の採算性が悪化したこと等により、売上高は11,543百万円(前期比15.9%増)、セグメント利益は1,712百万円(前期比3.7%減)となりました。

従いまして、当部門の売上高は84,493百万円(前期比8.0%増)、セグメント利益は10,936百万円(前期比36.8%増)となりました。

<その他の部門>

イ)産業機器関連

アルミホイール部門に関しましては、販売数の増加により売上高、セグメント利益とも増加となりました。

口)不動産賃貸関連

不動産賃貸関連に関しましては、売上高は微減となり、セグメント利益は減少となりました。

ハ)売電関連

売電関連に関しましては、売上高、セグメント利益とも増加となりました。

二)精密部品関連

精密部品関連に関しましては、売上高は増加となり、セグメント利益は微増となりました。

従いまして、当部門の売上高は4,287百万円(前期比20.9%増)、セグメント利益は477百万円(前期比9.3%増) となりました。

当社グループは、「私たちは、たくましい創造性とすぐれた技術を磨き上げ、社会を豊かにする価値を提供し、 人々との共生を願い、限りなく前進します」という企業理念を掲げ、舶用機関による海上物流の安定、陸用機関を 通じた常用・非常用電源の確保等、海と陸の両方から人々の安心安全な暮らしを支えてまいりました。

この志のもと、急速に変化する外部環境の中にあっても、持続的な成長と社会的使命の両立を見据え、事業構造の進化と経営基盤の強化を着実に進めております。

企業競争力の根幹である人材については、自律的に考え行動できる企業文化の定着を目指すとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりを進め、人的資本への戦略的な投資を本格化させております。

加えて、DXの推進にも注力し、AIやIoTの活用により業務効率の向上やサポート機能の拡充を図ると同時に、デジタル技術を活用した新たなソリューションの開発にも取り組み、業務改革と事業変革の両輪で競争力の強化を図っております。

技術開発では、次世代燃料対応機関の早期実用化と市場投入を目指し、全社横断の体制で開発を加速させております。さらに、品質管理体制の強化にも注力し、高い信頼性を得られる商品の安定供給にも取り組んでおります。

あわせて、ガバナンス体制の強化や経営の透明性向上にも努め、国内外のステークホルダーとの強固な信頼関係の構築を図っております。

こうした変革を象徴する取り組みの一環として、2025年5月2日より、当社は新たな社名「ダイハツインフィニアース」へ変更いたしました。この名称は、「永遠・無限(Infinity)」と「地球(Earth)」を掛け合わせた造語であり、技術革新を追求し地球環境に新たな可能性を無限に与えるという強い意志を込めております。

今後も当社グループは、事業活動全般において環境と社会への配慮を重視しながら、グローバルな競争力を強化させ、サステナブルな企業としての責任を果たしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の増減は、営業活動によるキャッシュ・フローは9,354百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは6,513百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは10,797百万円の減少となりました。結果として、資金は8,095百万円の減少(前連結会計年度は3,295百万円の増加)となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

舶用内燃機関を中心とした売上の計上により、税金等調整前当期純利益7,588百万円を確保し、減価償却費の計上(2,984百万円の増加)、売上債権の減少(456百万円の増加)、棚卸資産の減少(729百万円の増加)がありましたが、仕入債務の減少(4,134百万円の減少)、法人税等の支払額(1,673百万円の減少)等により、営業活動によるキャッシュ・フローは9,354百万円の増加(前連結会計年度は4,666百万円の増加)となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

次世代燃料対応機関開発のための設備投資を継続しており、有形固定資産の取得による支出(6,326百万円の減少)等により、投資活動によるキャッシュ・フローは6,513百万円の減少(前連結会計年度は450百万円の増加)となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出(11,185百万円の減少)、長期借入金の返済による支出(2,972百万円の減少)、配当金の支払額(1,549百万円の減少)等がありましたが、長期借入れによる収入(5,300百万円の増加)により、財務活動によるキャッシュ・フローは10,797百万円の減少(前連結会計年度は2,101百万円の減少)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量	金額	
ピクスクトの日称		並は	前年同期増減率
	馬力	百万円	%
内燃機関部門			
舶用機関関連	1,214,550	72,950	6.9
陸用機関関連	73,238	11,543	15.9
その他の部門		3,661	25.8
合 計		88,154	8.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		受 注 高		1	受 注 残 高	i
セグメントの名称	数量	金額	前年同期 増減率	数量	金額	前期同期 増減率
	馬力	百万円	%	馬力	百万円	%
内燃機関部門						
舶用機関関連	1,408,583	83,324 (56,895)	25.8	1,805,967	66,605 (37,338)	18.4
陸用機関関連	38,967	11,613 (213)	1.2	67,424	7,159 (369)	1.0
その他の部門		3,920	27.0		1,300	24.9
		(-)			()	
合 計		98,859 (57,109)	21.9		75,064 (37,707)	16.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 ()内は輸出受注高、輸出受注残高を示し、内数であります。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量	金額	輸出比率	前期同期増減率
内燃機関部門	馬力	百万円	%	%
舶用機関関連	1,214,550	72,950 (47,586)	65.2	6.9
陸用機関関連	73,238	11,543 (208)	1.8	15.9
その他の部門 (注) 3		4,287		20.9
		()		
合 計		88,781 (47,794)	53.8	8.6

- (注) 1 ()内は輸出高を示し、内数であります。
 - 2 主要な輸出地域およびその割合は次のとおりであります。 アジア(72.6%)、欧州(19.1%)、中南米(5.1%)、北米(2.3%)、その他(0.9%)
 - 3 「その他の部門」には精密機器関連(2,474百万円)、産業機器関連(1,186百万円)および不動産賃貸関連等 (626百万円)を含んでおります。
 - 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態についての分析

当連結会計年度末における資産の部では、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が8,095百万円減少しました。 受取手形、売掛金及び契約資産は、前連結会計年度末に比べ456百万円減少し、売掛債権回転日数は87.2日(前連結会計年度は94.7日)となっております。棚卸資産は、前連結会計年度末に比べ729百万円減少し、棚卸資産回転日数は71.0日(前連結会計年度は72.0日)となっております。一方で、有形固定資産は、次世代燃料対応機関の製造を目的とした姫路工場の増設工事等に伴い、3,775百万円増加となりました。その結果、資産の部合計が、前連結会計年度末に比べ5,320百万円減少し、96,107百万円となりました。

負債の部では、下請代金支払遅延等防止法の対象取引先に対する支払サイト短縮の影響等により支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計が前連結会計年度末に比べ4,152百万円減少し、買掛債務回転日数は59.4日(前連結会計年度は71.5日)となっております。一方で、借入金の合計は、長期運転資金のリファイナンス等により2,032百万円増加しました。流動負債その他は、主に前受金の増加により1,918百万円増加となりました。また、未払費用は811百万円増加となりました。その結果、負債の部合計が、前連結会計年度末に比べ1,316百万円増加し、51,901百万円となりました。

純資産の部では、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ4,166百万円増加し、49,298百万円となりました。一方で、自己株式の公開買付けを実施し、11,124百万円の自己株式を取得しました。その結果、純資産の部合計が、前連結会計年度末に比べ6,636百万円減少し、44,206百万円となりました。当連結会計年度末における自己資本比率は45.9%(前連結会計年度は50.1%)となりました。

(2) 当期の経営成績の分析

為替変動の影響について

当連結会計年度の為替レート変動により、売上高は前連結会計年度に比べ843百万円増加し、営業利益は335百万円増加したと試算されます。この試算は当連結会計年度の外貨建て売上高、売上原価、販売費及び一般管理費を、前連結会計年度の換算レートで再計算したものであり、為替変動に対応した財務政策等の影響は考慮されておりません。

当期の経営成績について

機関売上台数増に加えて、メンテナンス売上の好調継続により、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ8.6%増収となる88.781百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の64,766百万円に比べ3,113百万円増加し、67,879百万円となりました。なお、売上高原価率は、前連結会計年度から2.7ポイント低下して76.5%となっております。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,452百万円増加し、13,267百万円となりました。売上高販管費率は、前連結会計年度から0.5ポイント上昇して14.9%となっております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の5,194百万円から47.0%増益の7,634百万円となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度から2.2ポイント上昇して8.6%となりました。経常利益は、前連結会計年度の5,546百万円から37.1%の増益となる7,603百万円となり、売上高経常利益率は、前連結会計年度から1.8ポイント上昇して8.6%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の5,149百万円から567百万円の増益となる5,717百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の162.87円に対し、当連結会計年度は180.92円となりました。自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度から1.4ポイント上昇して12.0%となっております。目標とする経営指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

決算年月	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高営業利 益率(%)	1.8	3.6	5.0	6.4	8.6
売上高経常利 益率(%)	2.0	4.4	5.1	6.8	8.6
自己資本利益 率(ROE)(%)	1.7	4.7	6.6	10.7	12.0

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入金を基本としております。今後も原価低減等により利益確保に努め、併せて在庫の適正化や取引条件の改善等を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで、事業運営上必要な資金の流動性を高めていく考えであります。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は前連結会計年度末に比べ、1,955百万円増加し、14,349百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ8,095百万円減少し、21,015百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約の種類	契約会社名	相手先	契約の内容	契約期間
技術供与	ダイハツディーゼル 株式会社	安慶中船柴油機 有限公司 (中国)	内燃機関一部機種の製 造および販売権の供与	1982年1月9日から継続中 (2022年3月15日から 2032年3月14日まで)
技術供与	ダイハツディーゼル 株式会社	陝西柴油機重工 有限公司 (同上)	同上	1982年1月9日から継続中 (2021年12月15日から 2031年12月14日まで)
技術受入	ダイハツディーゼル 株式会社	Rolls-Royce Solutions GmbH (ドイツ)	内燃機関一部機種の製造 および販売権の許諾 (注)	2023年11月13日から 2033年11月12日まで

(注) 2023年11月13日付で契約内容の一部変更に伴い、契約期間を変更しております。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は、主力となるディーゼル機関については、将来的な環境規制の強化を見越して環境負荷低減技術や燃費向上、次世代燃料対応(水素、メタノール、アンモニア)などを進めております。

また、デュアルフューエル機関(DF機関)については、機関出力として890kWから4,080kWまでのDF機関のラインアップ化を完了し、舶用・陸用分野にかかわらず厳しい環境規制へ対応するために、機関の効率アップ、メタンスリップ低減などに取り組んでおり、舶用発電機関を市場に投入しました。

IoTやAIなどのデジタル技術活用に関しては、ディーゼル機関やDF機関等の不具合を未然に検知する異常診断技術の開発を行い、主にお客様の安心・安全な機関運用をサポートする技術開発を行っています。

また、船舶等に設置される当社製エンジンの異常診断・遠隔監視サービスの開発と提供を行っており、アフター サービス事業のさらなる充実に向けた技術開発を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、3,461百万円であります。また、研究開発投資額は161百万円であります。

(2) 研究開発内容及び成果

· 内燃機関部門

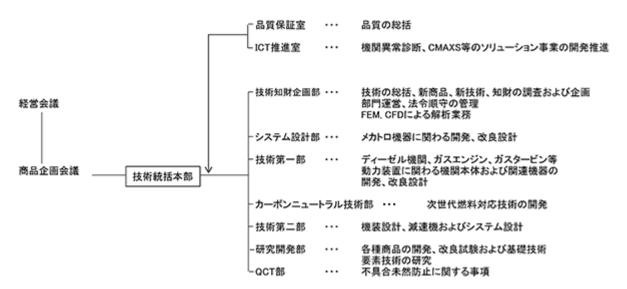
当部門に係る研究開発費は、3,461百万円であります。また、研究開発投資額は161百万円であります。

	研究開発課題	研究期間	具体的な内容	成果
1	ディーゼル機関			
	新型機関の開発	継続実施	船内電力要求に適した新型ディーゼ ル機関の開発を進めました。	市場投入済
	燃焼改善	継続実施	法規制の強化を見越した環境低負荷 技術の向上、信頼性、耐久性の向 上、燃費の向上、等各種の要素試験 を行いました。	現行機種の改良改善
	将来燃料	継続実施	メタノール燃料による単気筒試験の 実施および実機エンジンの設計およ び開発を進めました。 水素、アンモニア、メタノール対応 開発において大学、研究機関等と連 携し燃焼試験、材料試験を進めまし た。	研究継続中
	F E M、 C F D 解析 (注) 1 (注) 2	継続実施	コンピュータによる各種解析を行い、性能、品質の向上、安定確認、新型機関の小型、軽量化および開発期間の短縮を行いました。 LNG・DFの熱効率改善、エミッション性能向上、新燃料開発における燃焼解析、性能予測を進めました。	新型機関の小型、軽量 化および開発期間の短 縮

	研究開発課題	研究期間	具体的な内容	成果
2	ガスエンジン機関			
	舶用DF機関の開発	継続実施	市場のニーズにマッチした環境にや さしい舶用デュアルフューエル機関 の開発を進めました。	市場投入済
3	ガスタービン機関			
	現行機種の性能改善	継続実施	非常用としてのさらなる信頼性向上に向けた性能改善および主力製品の拡大化(DFラインナップ拡充)を行いました。	性能改善継続中
4	デジタル技術			
	A I/I o T関連の開発	継続実施	船舶のトータルライフサイクルコストを低減する異常診断/メンテナンス支援システムの開発および、自律化船に向けた研究を進めました。	開発継続中

- (注) 1 有限要素法(Finite Element Methodの略)。微分方程式を近似的に解くための数値解析方法の一つ。
 - 2 数値流体力学(Computational Fluid Dynamicsの略)を用いた計算手法。
- (3) 研究開発活動の特徴等(研究開発体制、研究開発課題等)

◎内燃機関関連



第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製品のコスト低減、品質の安定、製造工程の合理化を図るための設備増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は6,808百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 内燃機関部門

当連結会計年度の主な設備投資は、次世代燃料対応機関の製造を目的とした姫路工場の増設工事等を中心に、総額5,314百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他の部門

当連結会計年度の主な設備投資は、日本ノッズル精機株式会社の新工場移転に向けた土地の購入等を中心に、総額1,493百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
(所在地)	改備の内台	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積:㎡)	その他	投下資本 合計	(名)	
守山第一工場 (滋賀県守山市)	生産設備	2,164	1,692	1,780 (117,294)	702	6,339	543 (136)	
守山第二工場 (滋賀県守山市)	生産設備	908	2,122	1,019 (56,160)	223	4,275	77 (15)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	生産設備	2,600	1,560	1,692 (63,304)	108	5,962	22 (8)	

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 - 3 寮・福利厚生施設等は守山第一工場に含めております。
 - 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 - 5 従業員数は就業人員であります。
 - 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 子会社

△ 74-7	事業所名	設備の内容			従業員数			
云仙石	会社名		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積:㎡)	その他	投下資本 合計	(名)
ダイハツ ディーゼル 梅田シティ(株)	本 社 (大阪市 北 区)	賃貸用 ビル	2,515	9	8 (4,518)	10	2,543	1
日本ノッズル	本 社 (埼玉県 久喜市)	生産設備	67	374	916 (42,774)	43	1,401	84 (14)
精機㈱	関西事業部 (兵庫県 加古川市)	生産設備	429	181	(5,766)	33	644	67 (16)

- (注) 1 投資資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 - 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 - 4 従業員数は就業人員であります。
 - 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 6 日本ノッズル精機(株) 本社は現在、埼玉県久喜市にありますが、移転する予定であり群馬県邑楽郡明和町の土地を取得した価額を含んでおります。
 - 7 日本ノッズル精機㈱ 関西事業部の土地は賃借地であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月
ダイハツディーゼル(株)	守山第一・ 第二工場 (滋賀県)	内燃機関製造 設備 開発試験設備	3,691		3,691	2025年4月	2026年3月
	姫路工場 (兵庫県)	内燃機関製造 設備	5,429		5,429	2025年4月	2026年3月
日本ノッズル精機㈱	本 社 (埼玉県 久喜市)	燃料噴射系	95		95	2025年4月	2026年3月
	関西事業部 (兵庫県 加古川市)	装置製造設備	81		81	2025年4月	2026年3月

⁽注) 資金調達方法については、自己資金および借入金を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,850,000	31,850,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	31,850,000	31,850,000		

(注)1966年5月2日会社設立資本金10億円のうち現物出資額548百万円があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年 3 月14日 (注) 1	3,000	31,400	882	2,302	882	2,018
2007年 3 月27日 (注) 2	450	31,850	132	2,434	132	2,150

(注) 1 一般募集発行価格620円、発行価額588円、資本組入額294円2 第三者割当発行価格620円、発行価額588円、資本組入額294円

主な割当先 三菱UFJ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年	2	F 21	口珀左
/U/0#	. つ	H_{01}	口玩什

	株式の状況(1単元の株式数100株)										
区分	政府及び 金融 地方公共 機関 団体		金融商品	その他の			個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	"'	(1/1/)		
株主数 (人)		14	28	93	117	15	5,894	6,161	_		
所有株式数 (単元)		34,585	6,082	82,180	91,045	16	104,465	318,373	12,700		
所有株式数 の割合(%)		10.86	1.91	25.80	28.59	0.01	32.83	100.00			

- (注) 1 自己株式6,450,625株は、「個人その他」欄に64,506単元「単元未満株式の状況」欄に25株含まれております。
 - 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

			- / 3
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1 - 1	6,435	25.34
PERSHING - DIV . O F DLJ SECS.COR P. (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,942	15.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	740	2.91
BNP PARIBAS SYD NEY/2S/JASDEC/A USTRALIAN RESID ENTS(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	60 CASTLEREAGH ST SYDNEY NSW 2000 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	671	2.64
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	590	2.32
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT M ONEY AND ASSET S AC (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	7 OLD PARK LANE ,LONDON,WIK 1QR (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	519	2.05
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTE D PENSION FUND S SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	514	2.03
積水八ウス株式会社	大阪府大阪市北区大淀中1丁目1-88	489	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	389	1.53
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号(東京都港区赤坂1丁目8番1号)	335	1.32
計		14,627	57.59

(注) 2024年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、カナメ・キャピタル・エルピーが2024年11月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カナメ・キャピタル・エルピー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワシントンストリート 201、ワンボストンプレイス スイート2600	4,575	14.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,450,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,386,700	253,867	
単元未満株式	普通株式 12,700		
発行済株式総数	31,850,000		
総株主の議決権		253,867	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイハツディーゼル(株)	大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号	6,450,600		6,450,600	20.25
計		6,450,600		6,450,600	20.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年1月28日)での決議状況 (取得期間2025年2月4日~2025年3月31日)	6,281,200	11,124
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,281,200	11,124
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式の内訳は、自己株式の公開買付けによる取得6,281,200株であります。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	95	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取り95株であります。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	31,500	51			
保有自己株式数	6,450,625		6,450,625		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り および買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のため内部留保を充実するとともに、株主各位への継続した配当を実施することにあります。

当社の剰余金の配当は、財務内容、利益水準、配当性向等を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%を目途に下限を1株当たりの配当金15円とし、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき62円の配当を2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また内部留保金は、研究開発、設備投資等の資金需要に備える所存であり、これは将来の利益に貢献し株主各位への安定的な配当に寄与していくものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年 6 月27日	定時株主総会決議 (予定)	1,574	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
- 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主はもとより、顧客、取引先、従業員、地域住民といった当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めていただける企業グループとなるため、コーポレート・ガバナンス(企業統治)を正しく機能させることが重要と考えております。このため、グループ経営の現状を効率的に把握するとともに、経営計画を遅滞なく推進させるように努めております。

また、適法で効率よい経営の推進を妨げる可能性のある法令違反に限らず、安全・環境・品質・財務などの様々なリスクの発生を監視し、予防と発生後の迅速な対応が行えるよう、監査室やコンプライアンス委員会などを設置してリスク管理を行っております。

なお、当社は顧問弁護士の法務に関わるアドバイスを適宜受けております。

2.企業統治の体制

(1) 概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である経営会議を中心に、内部統制委員会やコンプライアンス委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

(当該体制を採用する理由)

経営を監督する取締役会を監査役が牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

(2) 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

取締役会は、10名(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役4名)の取締役で構成され、監査役出席の もと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長:取締役社長 堀田佳伸

構成員:取締役副社長 森本国浩、取締役専務執行役員 佐長利記、

取締役常務執行役員 水科隆志、取締役常務執行役員 早田陽一、

取締役常務執行役員 浅田英樹、取締役 津田多聞(社外取締役)、

取締役 竹田千穂(社外取締役)、取締役 佐藤宏明(社外取締役)、

取締役 酒井田浩之(社外取締役)

2) 監査役会

監査役会は、監査役3名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議 長:監査役(常勤)正田敦己

構成員:監査役(非常勤)松原佳弘(社外監査役)、監査役(非常勤)中谷信樹(社外監査役)

3) 経営会議

経営会議は、8名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、代表取締役が経営状況を迅速・的確に把握し、経営の意思決定を容易に行えるよう、必要に応じて開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

(経営会議構成員の氏名等)

議 長:取締役社長 堀田佳伸

構成員:取締役副社長 森本国浩、取締役専務執行役員 佐長利記、

取締役常務執行役員 水科隆志、取締役常務執行役員 早田陽一、

取締役常務執行役員 浅田英樹、

常務執行役員 濵匡輝、 監査役(常勤) 正田敦己

4) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役社長 堀田佳伸を委員長とし、取締役 津田多聞(社外取締役)、取締役 竹田千穂(社外取締役)、取締役 佐藤宏明(社外取締役)、取締役 酒井田浩之(社外取締役)が委員となり、独立社外取締役3分の2以上で構成されております。取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的とした任意の諮問委員会として設置しております。議論、審議した上で取締役会に答申を行っており、取締役会の諮問に応じて開催し、原則年4回開催しております。当事業年度においては開催したすべての委員会において全員が出席しております。

5)内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役社長 堀田佳伸を委員長とし、内部統制システムの整備、運用、点検評価、見直 し改善を継続的に実施し、内部統制システムの有効性を担保しその向上を図ることを目的として設置し、定期 的に開催しております。

6) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役常務執行役員 水科隆志を委員長とし、コンプライアンス経営を推進し、コンプライアンスの取り組みを推進強化することを目的として設置し、定期的に開催しております。

7)輸出管理委員会

輸出管理委員会は、取締役専務執行役員 佐長利記を委員長とし、外国為替および外国貿易法とこれに基づ く政令、省令、通達等を遵守するため、安全保障貿易管理関連業務を円滑に推進し、規制貨物等に関する輸出 取引を裁定する機関として設置し、定期的に開催しております。

8) 販売取引先等管理委員会

販売取引先等管理委員会は、取締役常務執行役員 水科隆志を委員長とし、取引の安全性を高め債権の保全を図り、適切な与信管理を通じて与信リスクを最小化するとともに回収業務の軽減を実現し、会社全体のキャッシュフローを最大化することを目的として設置し、必要に応じて開催しております。

9)機密管理委員会

機密管理委員会は、取締役常務執行役員 水科隆志を委員長とし、非IT 領域に関する全社の紙資料・物理データなどの機密情報を適切に管理するために、知的財産、人事・労務、情報セキュリティ、法務などの多様な観点からの対策を図り、情報の種類に応じて機密管理規定および社内ルールの整備などを推進・実行する機関として設置し、必要に応じて開催しております。

10)情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、取締役常務執行役員 水科隆志を委員長とし、IT 領域に関する全社のデジタル機密情報を適切に管理するために、知的財産、人事・労務、情報セキュリティ、法務などの多様な観点からの対策を図り、情報の種類に応じて機密管理規定および社内ルールの整備などを推進・実行する機関として設置し、必要に応じて開催しております。

11)カーボンニュートラル推進委員会

カーボンニュートラル推進委員会は、取締役社長 堀田佳伸を委員長とし、カーボンニュートラル達成に向けた実行計画の策定と体制構築および進捗管理を目的として設置し、定期的に開催しております。

12) 全社環境管理委員会

全社環境管理委員会は、取締役常務執行役員 浅田英樹を委員長とし、環境目標の設定、達成状況のチェック、グループ全体の環境パフォーマンスの向上を目的として設置し、定期的に開催しております。

13)会計監査人

当社と監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人が会計監査人として監査を実施しております。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

氏 名	所属する監査法人	
笹山 直孝	EY新日本有限責任監査法人	
福竹 徹	同 上	

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 3会計監査の状況」に記載しております。

(注)2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査役会、経営会議、指名・報酬諮問委員会の議長および構成員は以下となる予定であります。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長:取締役社長 堀田佳伸

構成員:取締役副社長 森本国浩、取締役専務執行役員 佐長利記、

取締役常務執行役員 水科隆志、取締役常務執行役員 早田陽一、 取締役常務執行役員 浅田英樹、取締役 竹田千穂(社外取締役)、 取締役 佐藤宏明(社外取締役)、取締役 酒井田浩之(社外取締役)、

取締役 菅野秀夫(社外取締役)

(監査役会構成員の氏名等)

議 長:監査役(常勤)正田敦己

構成員:監査役(非常勤)松原佳弘(社外監査役)、監査役(非常勤)小堀孝一(社外監査役)

(経営会議構成員の氏名等)

議 長:取締役社長 堀田佳伸

構成員:取締役副社長 森本国浩、取締役専務執行役員 佐長利記、

取締役常務執行役員 水科隆志、取締役常務執行役員 早田陽一、

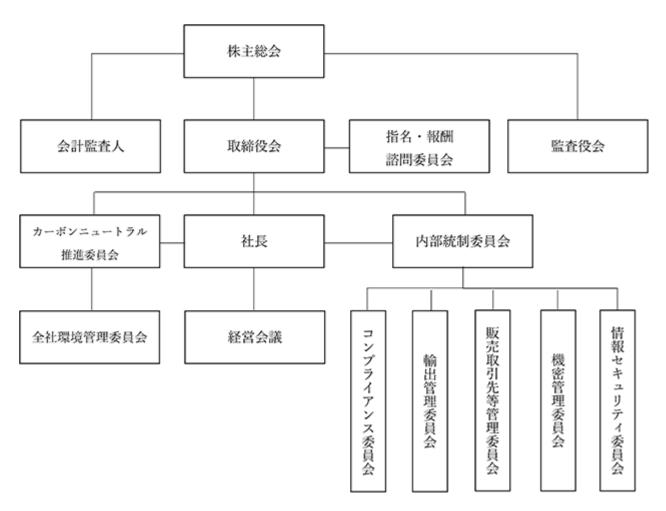
取締役常務執行役員 浅田英樹、

常務執行役員 濵匡輝、 監査役(常勤) 正田敦己

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長:取締役社長 堀田佳伸

構成員:取締役 竹田千穂(社外取締役)、取締役 佐藤宏明(社外取締役)、 取締役 酒井田浩之(社外取締役)、取締役 菅野秀夫(社外取締役) 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(3) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は塡補されない等の免責事由があります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3.企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

1) 当社ならびに当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもとに、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役をはじめ全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。

業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。

法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制 委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。

コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。

法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口(「IEホットライン」)を設置し、適切に運営します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制 委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施 するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全取締役により構成する経営会議を定期的に開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定 します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締 役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。 5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理に関する担当部署を設置し、関係会社管理規定に基づき、当社グループ会社の内部統制活動の徹底を図ります。

当社は、関係会社管理規定に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社に報告させるものとします。

当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。

当社の内部監査部門は、定期的に当社グループ会社のリスク管理体制等に対する内部監査を実施します。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 現在、監査役の職務を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査 部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができることとします。また、 その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については 監査役と取締役が協議することとします。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制 取締役は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい 損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。 当社の内部監査部門は、監査役との定期的な連絡会を開催し情報共有を図るとともに、当社グループに著し い損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。

監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および行動基準

1) 反社会的勢力への対処

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行います。

2) 反社会的行為の排除

反社会的な団体およびそれらの団体が関係する取引や寄付金等の利益供与行為をはじめ一切の付き合いを行いません。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える団体(暴力団、総会屋等)および彼らが所属・経営あるいは関係する企業との取引は一切行いません。彼らから取引の要請があった場合には断固として断ります。

暴力団や総会屋等と面談するときは、決して一人では会いません。二人以上で面談し、発言内容に留意して 言葉じりを取られないようにするとともに、相手の要求は明確に断り、曖昧な返答や期待を持たせるような 断り方はしません。

暴力団や総会屋等は、巧妙に合理的な団体を装って近づき、取引や金品の要求をしてくるため、常にそうした相手の動きに対し関心を持つとともに、当社の取引先がそういった非合法的団体と関わりを持っていないかについても注意を払い情報の収集に努めます。

4. 取締役に関する事項

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(3) 取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において14回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況 (出席率)
代表取締役社長	堀田 佳伸	14回 / 14回 (100%)
代表取締役副社長	森本 国浩	14回 / 14回 (100%)
取締役	水科 隆志	14回 / 14回 (100%)
取締役	佐長 利記	14回 / 14回 (100%)
取締役	早田陽一	14回 / 14回 (100%)
取締役	浅田 英樹	14回 / 14回 (100%)
取締役	津田 多聞	14回 / 14回 (100%)
取締役	竹田 千穂	14回 / 14回 (100%)
取締役	佐藤 宏明	14回 / 14回 (100%)
取締役	酒井田 浩之	11回 / 11回 (100%)

- (注) 1 酒井田 浩之氏は、当社取締役に就任した2024年6月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。
 - 2 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づ く書面決議を2回実施しております。

取締役会における具体的な検討内容については、「取締役会規則」に基づき、取締役会における決議事項等の運営ルールを定めております。また、コーポレート・ガバナンスコードに則り、当事業年度においては、予算および中長期ビジョンの策定、ならびに設備投資その他の経営に関する重要事項を審議したほか、経営目標の進捗確認、重要な人事、経営課題および対応策の確認ならびに政策保有株式の検証を行う等、活発な議論を行っております。

5. 株主総会決議に関する事項

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。

2)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものも含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1.役員一覧

(1) 2025年6月26日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	堀田佳伸	1966年 1 月30日生	1988年 4 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月	当社入社 守山工場長兼製造部長 取締役 取締役常務執行役員 代表取締役副社長 代表取締役社長(現職) (重要な兼職の状況) ダイハツインフィニアース梅田 シティ㈱代表取締役社長(現職)	(注) 4	121,800
代表取締役 副社長	森 本 国 浩	1965年7月5日生	1988年4月 2017年4月 2019年1月 2021年1月 2022年1月 2021年6月 2023年6月	ダイハツ工業㈱入社 同社執行役員 CS本部担当 同社幹部職 海外事業本部長、 カスタマーサービス本部 副本 部長 同社幹部職 カスタマーサービ ス本部長 同社幹部職 営業CS本部統括 部長 当社監査役 取締役副社長	同上	14,300
取締役 専務執行役員	佐 長 利 記	1970年 1 月22日生	2024年6月 1993年4月 2020年3月 2020年6月 2024年6月	代表取締役副社長(現職) 当社入社 営業統括本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	同上	43,300
取締役 常務執行役員	水科隆志	1970年 4 月13日生	1994年 4 月 2019年 3 月 2019年 6 月	当社入社 管理統括本部長 取締役常務執行役員(現職)	同上	50,400
取締役 常務執行役員	早田陽一	1969年7月15日生	1993年 4 月 2019年 3 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2018年 5 月	当社入社 技術統括本部副本部長 取締役常務執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) アイ・イー・テクニカル㈱代表 取締役社長(現職)	同上	38,300
取締役 常務執行役員	浅 田 英 樹	1969年8月29日生	1993年4月 2019年3月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 生産購買統括本部長 取締役常務執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	同上	37,200

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
			1975年 4 月	(㈱住友銀行(現㈱三井住友銀 行)入行		(,
			1981年10月	アーサーアンダーセン会計事務 所入所		
			1985年 3 月	公認会計士登録		
			2000年11月	監査法人太田昭和センチュリー		
取締役	津田多聞	1952年12月19日生		(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員	(注) 4	-
			2012年 7 月	津田公認会計士事務所代表(現 職)		
			2015年 6 月	当社取締役(現職) (重要な兼職の状況)		
			2012年 7 月	津田公認会計士事務所代表(現職)		
			2001年10月			
			2010/75 17	三宅法律事務所(現弁護士法人 三宅法律事務所)入所		
ED / ÷ / D	# B T 4	4070/5 2 0 0 0 4	2016年 5 月	弁護士法人三宅法律事務所パー トナー(現職)		
取締役	竹 田 千 穂 	1973年 2 月 9 日生 	2020年 6 月	(株)ニチダイ 社外取締役(現職)	同上	_
			2022年 6 月	京阪神ビルディング(株) 社外取 締役(現職)		
			2025年 6 月	永大産業㈱監査役(現職)		
			2023年6月	当社取締役(現職)		
			1982年 4 月	キヤノン㈱入社		
			2004年 2 月	同社 先端技術研究本部 MRシ		
			2008年 1 月	ステム開発センター所長 同社 映像情報技術開発セン		
取締役	佐藤宏明	1960年 1 月29日生	2012年7月	ター所長 同社 デジタルシステム開発本 部アドバンスト IRT 開発セン	同上	-
			2015年 7 月	ター所長 同社 デジタルシステム開発本		
			2019年3月	部副本部長 同社 常勤監査役		
			2023年 6 月	当社取締役(現職)		
			1991年4月	(株)野村総合研究所入社		
			2000年 3 月	パリバ証券会社東京支店(現 BNPパリバ証券㈱)入社		
			2002年7月	リーマン・ブラザーズ証券㈱入 社		
			2005年 6 月	クレディ スイス ファースト		
				ボストン証券会社東京支店(現		
			2007年12月	クレディ・スイス証券(株))入社 ゴールドマン・サックス証券(株)		
取締役	酒井田 浩 之	1966年2月10日生	2017年12月	入社 マッコーリーキャピタル証券会 社事ウェに λ 社	同上	-
			2023年 2 月	社東京支店入社 日本蓄電㈱代表取締役		
			2024年3月	同社アドバイザー		
			2024年3月	(株)ストラテジー・アドバイザー		
			2024年 9 月	ズ シニアコンサルタント (株)ストラテジー・アドバイザー		
				ブ 교생투하셨었는(四帝)		
			2024年 6 月	副社長執行役員(現職) 		
			2024年 6 月	当社取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
			1985年4月	(株)太陽神戸銀行(現株)三井住友 銀行)入行		
			2006年7月	当社入社]	
常勤監査役	正田敦己	1963年4月1日生	2012年3月	経理部長	(注)5	7,900
			2015年3月	管理統括部主管		
			2018年 6 月	常勤監査役(現職)		
			1983年 4 月	日本特殊陶業㈱入社		
			2007年 2 月	欧州NGKスパークプラグ技術統 括		
			2012年 4 月	日本特殊陶業㈱プラグ技術部生 産技術部長		
監査役	松原佳弘	 1960年12月12日生	2014年 4 月	同社執行役員	(注)6	_
	14 // 12 34	1000 12/3/12/12	2019年 6 月	同社常勤監査役	(/=/ 0	
			2023年7月	同社非常勤顧問(現職)		
			2023年 9 月	KeePer技研㈱社外取締役監査等		
				委員(現職)		
			2024年 6 月	当社監査役(現職)		
			1989年 4 月	ダイハツ工業㈱入社		
			2010年 1月	同社経理部 原価管理室長		
			2019年 6 月	ダイハツ九州㈱取締役 経営管		
F6 + 70	- <i> </i>			理部長	l	
監査役	中谷信樹	1964年6月6日生	2023年 1 月	同社取締役 経営管理部長 兼	同上	-
			2023年7月	生産管理部長 ダイハツ工業㈱コーポレート統		
			2020年 / 万	括本部 経理部長(現職)		
			2024年 6 月	当社監査役(現職)		
計13名				313,200		

- (注) 1 取締役 津田多聞、竹田千穂、佐藤宏明、酒井田浩之は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 松原佳弘、中谷信樹は、社外監査役であります。
 - 3 竹田千穂は、2025年6月26日付で、永大産業株式会社の社外監査役に就任予定です。
 - 4 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までであり ます
 - 5 2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 当社は、取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。

(2) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
			1988年 4 月 2017年 3 月	当社入社 守山工場長兼製造部長		
			2017年6月	取締役		
			2018年6月	取締役常務執行役員		
代表取締役	 堀 田 佳 伸	1966年1月30日生	2019年6月	代表取締役副社長	(注)5	121,800
社長		1900年 1 月 30 日 主			(11)	121,000
			2020年 6 月	代表取締役社長(現職)		
			0000Æ F 🖂	(重要な兼職の状況)		
			2020年 5 月	ダイハツインフィニアース梅田 シティ㈱代表取締役社長(現職)		
			1988年4月	ダイハツ工業㈱入社		
			2017年 4 月	同社執行役員 СS本部担当		
			2019年 1 月	同社幹部職 海外事業本部長、 カスタマーサービス本部 副本		
代表取締役	 森本国浩	1965年7月5日生	2021年 1 月	部長 同社幹部職 カスタマーサービ	同上	14,300
副社長			2022年 1 月	ス本部長 同社幹部職 営業CS本部統括 部長		,
			2021年 6 月	当社監査役	1	
			2023年6月	取締役副社長		
			2024年 6 月	代表取締役副社長(現職)		
			1993年4月			
取締役			2020年3月	営業統括本部長		
専務執行役員	佐長利記	1970年 1 月22日生	2020年 6 月	取締役常務執行役員	同上	43,300
			2024年 6 月	取締役専務執行役員(現職)		
			1994年 4 月	当社入社		
┃ 取締役 ┃ 常務執行役員	水科隆志	1970年4月13日生	2019年3月	管理統括本部長	同上	50,400
市初刊门仅具			2019年 6 月	取締役常務執行役員(現職)		
			1993年 4 月	当社入社		
			2019年 3 月	技術統括本部副本部長		
			2019年 6 月	取締役常務執行役員		
取締役	 早 田 陽 一	1969年7月15日生	2021年 6 月	常務執行役員	同上	38,300
常務執行役員	— щ <i>г</i>	1303477310日土	2023年 6 月	取締役常務執行役員(現職)		00,000
				(重要な兼職の状況)		
			2018年 5 月	アイ・イー・テクニカル(株代表 取締役社長(現職)		
			1993年4月	当社入社		
TD (++ / D			2019年 3 月	生産購買統括本部長		
取締役 常務執行役員	浅 田 英 樹	1969年8月29日生	2019年 6 月	取締役常務執行役員	同上	37,200
見入れば日			2021年 6 月	常務執行役員		
			2023年 6 月	取締役常務執行役員(現職)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
			2001年10月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅法律事務所(現弁護士法人 三宅法律事務所)入所		(1815)
			2016年 5 月	弁護士法人三宅法律事務所パートナー(現職)		
取締役	竹田千穂	1973年2月9日生	2020年 6 月	(株)ニチダイ 社外取締役(現職)	注5 	-
			2022年 6 月	京阪神ビルディング(株) 社外取 締役(現職)		
			2025年 6 月	永大産業㈱監査役(現職)		
			2023年 6 月	当社取締役(現職)		
			1982年 4 月	キヤノン㈱入社		
			2004年 2 月	同社 先端技術研究本部 MRシ ステム開発センター所長		
			2008年 1 月	同社 映像情報技術開発セン ター所長		
取締役	佐 藤 宏 明	1960年 1 月29日生	2012年7月	同社 デジタルシステム開発本 部 ア ド バン ス ト IRT 開 発 セン ター所長	同上	-
			2015年7月	同社 デジタルシステム開発本 部副本部長		
			2019年3月	同社 常勤監査役		
			2023年 6 月	当社取締役(現職)		
			1991年4月	㈱野村総合研究所入社		
			2000年3月	パリバ証券会社東京支店(現 BNPパリバ証券㈱)入社		
			2002年7月	リーマン・ブラザーズ証券㈱入 社		
			2005年 6 月	クレディ スイス ファースト ボストン証券会社東京支店(現		
			2007年12月	クレディ・スイス証券㈱)入社 ゴールドマン・サックス証券㈱		
取締役	酒井田 浩 之	1966年2月10日生	2017年12月	入社 マッコーリーキャピタル証券会 社東京支店入社	同上	-
			2023年 2 月	日本蓄電㈱代表取締役		
			2024年 3 月	同社アドバイザー		
			2024年 3 月	(株)ストラテジー・アドバイザー		
				ズ シニアコンサルタント		
			2024年 9 月	(株)ストラテジー・アドバイザー ズ		
				副社長執行役員(現職)		
			2024年 6 月	当社取締役(現職)	1	
			1981年4月	三菱商事㈱入社		
			2016年 6 月	南海化学㈱取締役		
₽ 0.4÷4₽	* B * +	4057/544/5405/1	2017年 4 月	同社代表取締役社長執行役員		0.000
取締役	菅 野 秀 夫	1957年11月16日生 	2024年 7 月	同社会長	同上	2,000
			2025年 6 月	(株)オーケーエム取締役(現職)		
			2025年 6 月	当社取締役(現職)]	

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
			1985年 4 月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友 銀行)入行		
		<u>.</u>	2006年7月	当社入社]	
常勤監査役	正田敦己	1963年4月1日生	2012年 3 月	経理部長	(注)6	7,900
			2015年3月	管理統括部主管		
			2018年 6 月	常勤監査役(現職)		
			1983年 4 月	日本特殊陶業㈱入社		
			2007年2月	欧州NGKスパークプラグ技術統		
			2012年 4 月	括 日本特殊陶業㈱プラグ技術部生 産技術部長 -		
監査役	松原佳弘	1960年12月12日生	2014年 4 月	同社執行役員	(注)7	-
			2019年 6 月	同社常勤監査役		
			2023年7月	同社非常勤顧問(現職)		
			2023年 9 月	KeePer技研㈱社外取締役監査等 委員(現職)		
			2024年 6 月		1	
			1981年11月	ピート・マーウィック・ミッ		
				チェル会計士事務所(現		
			1000 75 5 17	KPMG)入所		
			1986年 5 月	公認会計士登録		
			1996年10月	センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法		
				人)代表社員		
監査役	 小 堀 孝 一	 1959年2月7日生	2003年 9 月	ステルス社員 有限責任 あずさ監査法人代表	 同上	_
				社員		
			2023年7月	小堀孝一公認会計士事務所 代		
				表 (現職)	_	
			2025年 6 月	当社監査役(現職)		
				(重要な兼職の状況)		
			2023年7月	小堀孝一公認会計士事務所 代		
				表(現職)		
計13名				315,200		

- (注) 1 取締役 竹田千穂、佐藤宏明、酒井田浩之、菅野秀夫は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 松原佳弘、小堀孝一は、社外監査役であります。
 - 3 竹田千穂は、2025年6月26日付で、永大産業株式会社の社外監査役に就任予定です。
 - 4 菅野秀夫は、2025年6月26日付で、株式会社オーケーエムの社外取締役に就任予定です。
 - 5 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 当社は、取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の合理化・効率化とともに、業務執 行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。

2. 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役を、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、企業経営の健全性・透明性を高めるべく、経験に基づく事業活動および経営全般に関する豊富な知見を有するとともに、会社との関係ならびに役員および主要な使用人との関係等からその独立性を勘案した候補者から選任しております。なお、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

なお、社外取締役の内1名は独立した公認会計士事務所の代表、1名は法律事務所に所属しており、1名はコンサルティング会社に所属しております。ならびに、社外監査役の内1名は事業会社の社外取締役監査等委員でありますが、当該関係会社の事業分野は当社と異なり、当社の主要な取引先ではなくかつ支配株主ではありません。

また、各社外取締役・社外監査役と当社との間には取引関係その他利害関係はありません。

なお、津田多聞氏、竹田千穂氏、佐藤宏明氏、酒井田浩之氏および松原佳弘氏は、東京証券取引所企業行動規

範に規定の独立役員であります。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。

なお、竹田千穂氏、佐藤宏明氏、酒井田浩之氏、および松原佳弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。ならびに、菅野秀夫氏および小堀孝一氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所が定める独立役員として指名する予定であります。

また、菅野秀夫氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

3. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、客観的に当社の意思決定および業務執行を監督するとともに、監査役および会計監査人・内部統制部門を担当する取締役等と適宜意見交換を行っております。 社外監査役は、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

1.監査役監査の状況

(1) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名の監査役で構成し、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する事項の協議、決議、報告を行っています。また監査役の補助を目的に内部監査部門を配置し、報告と意見交換を通じて監査役監査の実効性を確保しています。

(2) 監査役及び監査役会の活動状況

- 1)常勤監査役は、監査役監査基準に則り、監査役会において定めた監査方針と監査計画に従い、取締役会や経営会議、その他の重要な会議に出席を行うほか、取締役、執行役員、監査室、管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査するとともに、各事業部および関係会社に対して業務および財産状況について往査を行っています。
- 2)監査役会は監査役会規則に則り、監査報告書の作成、常勤監査役の選任および解職、監査の方針、業務および財産状況の調査方法、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査役の職務の執行に関する事項等の 監査の結果について検討を行うとともに、監査計画に従い各事業部および関係会社に対して業務および財産 状況についての往査を行っています。また、会計監査人の選任、解任および不再任に関する事項の決定や会 計監査人の報酬等に対する同意を行いました。
- 3)監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)に従って整備している旨の通知を受けています。

監査役会は、当事業年度において14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	正田 敦己	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	松原 佳弘	11回 / 11回 (100%)
社外監査役	中谷 信樹	11回 / 11回 (100%)

(注) 1 松原佳弘氏及び中谷信樹氏は、当社社外監査役に就任した2024年6月27日以降 に開催された監査役会に関する出席状況を記載しております。

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、重要課題等について意見交換を行う等、代表取締役との相互認識を深められるよう努めています。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることになります。

2. 内部監査の状況

当社の内部監査は、専門の内部監査部門である監査室(提出日現在3名)が、当社の内部統制の適切性および有効性を、当社の戦略に照らして、被監査部門から独立した立場で検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、当社の経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として実施しています。

その監査の結果については、代表取締役社長および監査役ならびに関係部門に報告されています。

- 3 . 会計監査の状況
- (1) 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 継続監査期間 59年間

(3) 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝 福竹 徹

(4) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他10名となります。

(5) 監査役会による監査人の選任・再任の方針および理由

監査役会は、会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が発表する「会計監査人の評価 及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補から監査計画、監査日数なら びに監査費用等が合理的かつ妥当であることと、監査実績などにより総合的に判断しております。

(6) 監査役会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計 監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関す る品質管理基準等の報告を受けて、総合的に検討し評価しております。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

Ε.Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	48	-	52	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	48	-	52	-	

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young LLP) に対する報酬 ((1)を除く)

(,	() ===================================					
区 八		前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社		-	-	-	-	
連結子会社	±	17	1	15	5	
計		17	1	15	5	

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サービスであります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、業務内容や監査日数等を勘案して定めております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、その適切性を 検討したうえで会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- 1.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法については、役員報酬内規に基づき、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

取締役の個人別の報酬については、2021年2月25日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により個別に決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の額は、1998年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、年額250百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。

また、当該報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の割り当てのための金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は9名です。

監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社においては、上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。構成員は、代表取締役1名(取締役社長 堀田佳伸氏)、独立社外取締役4名(津田多聞氏、竹田千穂氏、佐藤宏明氏、酒井田浩之氏)で構成されています。

なお、報酬の具体的決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の意見交換および内容確認を行ったうえで、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については 監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。 2.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	(百万円)	対象となる	
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	296	255		40	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18			1
社外取締役	26	26			4
社外監査役	6	6			4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 上記のうち非金銭報酬等は、株式報酬であります。
 - 3 株主総会決議による報酬限度額(会社法第361条第1項第1号)は、取締役(使用人兼務取締役の使用 人給与相当額は含んでおりません。)年額250百万円、監査役年額50百万円であります。
 - 4 上記3の報酬とは別枠で、第64回定時株主総会第5号議案「役員賞与支給の件」において、役員賞与 総額125百万円を決議しております。
 - 5 上記3の報酬とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度 を導入しており、譲渡制限付株式の割り当てのための金銭報酬債権の総額は、年額80百万円以内で あります。
 - 6 上記の支給人員および報酬等の額には、2024年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役10名および監査役3名であります。
 - 7 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3.役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

4.使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1.投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な視点に立ち、持続的発展に必要不可欠なステークホルダーとの信頼関係と、取引先との協力関係の維持・強化を図るため、必要と認める会社の株式を保有いたします。

- 2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

中長期的な経済合理性や取引先と当社との関係性の観点から、企業価値向上に資するか否かについて検証を行い、保有株式の保有目的、合理性について、取締役会にて確認いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	92
非上場株式以外の株式	12	1,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効 果及び株式数が増加した理由	
並有作 外	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(注) 1	式の保有 の有無
(株) 三菱UFJフィナンシャ	222,920	222,920	主要取引金融機関として、今後の安定的な資	無
フィフラマー ル・グループ	448	347	金調達および取引関係維持・強化のため	(注) 2
積水ハウス(株)	78,110	78,110	当社本社所在の梅田スカイビル共同所有者で あり、共同事業の関係強化および安定的な推	有
	260	274	めり、共同事業の関係強化のよび女定的な推 進のため	19
(株)名村造船所	57,638	57,638	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の	無
	131	114	維持および今後の取引拡大を目的とするため	,
㈱三井住友フィ ナンシャルグ	24,171	8,057	主要取引金融機関として、今後の安定的な資	無
ループ・ルフ	91	71	金調達および取引関係維持・強化のため	(注) 3
(株)滋賀銀行	13,700	13,700	主要取引金融機関として、今後の安定的な資	有
(1/19/44 54 34)	72	57	金調達および取引関係維持・強化のため	
 明海グループ(株)	58,800	58,800	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の	無
1737 3 7 7 7 7 1117	35	45	維持および今後の取引拡大を目的とするため	(注) 4
(株)クボタ	18,000	18,000	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の	無
	32	42	維持および今後の取引拡大を目的とするため	
内海造船(株)	5,366	5,366	│当社の製品販売先であり安定的な取引関係の │維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
## T	29	26		
(株)りそなホール	22,137	22,137	主要取引金融機関として、今後の安定的な資	無
ディングス	28	21	金調達および取引関係維持・強化のため	(注)5
(株)みずほフィナ ンシャルグルー	5,700	5,700	主要取引金融機関として、今後の安定的な資	無
プラマルラルー	23	17	金調達および取引関係維持・強化のため	(注)6
西華産業(株)	4,000	4,000	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の	無
口干注未训	17	14	維持および今後の取引拡大を目的とするため	////
(株)電業社機械製	1,800	1,800	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の	有
作所	7	7	維持および今後の取引拡大を目的とするため	

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について 政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保 有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
 - 2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
 - 3 (株三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
 - 4 明海グループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である明治海運(株)は当社株式を保有しております。
 - 5 ㈱リそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱リそな銀行は当社株式を保有しております。
 - 6 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
- 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

資産の部 当連結会計年度 (2024年3月31日) 当連結会計年度 (2025年3月31日) 演産の部 29,616 21,521 現金及び預金 29,616 21,521 受取手形、売掛金及び契約資産 3,7 21,432 3 20,976 棚卸資産 2,17,636 2 16,907 その他 4,137 4,177 貸倒引当金 8 10 流動資産合計 72,814 63,573 固定資産 *** *** 建物及び構築物(純額) 5,8,866 5,8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5,6,222 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1,271 1,281 有形固定資産合計 51 5,589 投資その他の資産 4,1,171 1,281 投資その他の資産 4,1,151 4,1,472 繰延税金資産 4,1,16 4,077 その他 512 562 貨倒引当金 3 2 投資各の他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 101,428 96,107			(単位:百万円)
流動資産 29,616 21,521 受取手形、売掛金及び契約資産 3,7 21,432 3 20,976 棚卸資産 2 17,636 2 16,907 その他 4,137 4,177 貸倒引当金 8 10 流動資産合計 72,814 63,573 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産合計 521 535 投資その他の資産 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4 1,16 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 28,613 32,534			
現金及び預金 29,616 21,521 受取手形、売掛金及び契約資産 3,7 21,432 3 20,976 棚卸資産 2 17,636 2 16,907 その他 4,137 4,177 貸倒引当金 8 10 流動資産合計 72,814 63,573 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1,171 1,281 有形固定資産合計 22,113 1 25,889 無形固定資産合計 3 2 投資有価証券 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 28,613 32,534	資産の部		
受取手形、売掛金及び契約資産 3、7 21,432 3 20,976 棚卸資産 2 17,636 2 16,907 その他 4,137 4,177 貸倒引当金 8 10 流動資産合計 72,814 63,573 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産 521 535 投資その他の資産 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 28,613 32,534	流動資産		
##印資産 2 17,636 2 16,907 その他 4,137 4,177 貸倒引当金 8 10 流動資産合計 72,814 63,573 固定資産 有形固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産 521 535 投資その他の資産 投資有価証券 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 5,977 6,109	現金及び預金	29,616	21,521
その他4,1374,177貸倒引当金810流動資産合計72,81463,573固定資産有形固定資産*********************************	受取手形、売掛金及び契約資産	3, 7 21,432	з 20,976
貸倒引当金810流動資産合計72,81463,573固定資産72,81463,573有形固定資産88,8665 8,834建物及び構築物(純額)5 8,8665 8,834機械装置及び運搬具(純額)5 6,2225 5,950土地5 5,0845 5,960建設仮勘定7683,862その他(純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	棚卸資産	2 17,636	2 16,907
流動資産合計72,81463,573固定資産有形固定資産建物及び構築物(純額)5 8,8665 8,834機械装置及び運搬具(純額)5 6,2225 5,950土地5 5,0845 5,960建設仮勘定7683,862その他(純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	その他	4,137	4,177
固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産 521 535 投資その他の資産 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 5,977 6,109	貸倒引当金	8	10
有形固定資産 建物及び構築物(純額) 5 8,866 5 8,834 機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産 521 535 投資その他の資産 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 28,613 32,534	流動資産合計	72,814	63,573
建物及び構築物(純額)5 8,8665 8,834機械装置及び運搬具(純額)5 6,2225 5,950土地5 5,0845 5,960建設仮勘定7683,862その他(純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	固定資産		
機械装置及び運搬具(純額) 5 6,222 5 5,950 土地 5 5,084 5 5,960 建設仮勘定 768 3,862 その他(純額) 1,171 1,281 有形固定資産合計 1 22,113 1 25,889 無形固定資産 521 535 投資その他の資産 投資有価証券 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 5,977 6,109	有形固定資産		
土地5 5,0845 5,960建設仮勘定7683,862その他(純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	建物及び構築物(純額)	5 8,866	5 8,834
建設仮勘定7683,862その他(純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	機械装置及び運搬具(純額)	5 6,222	5 5,950
その他 (純額)1,1711,281有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	土地	5 5,084	5 5,960
有形固定資産合計1 22,1131 25,889無形固定資産521535投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	建設仮勘定	768	3,862
無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 4 1,351 4 1,472 繰延税金資産 4,116 4,077 その他 512 562 貸倒引当金 3 2 投資その他の資産合計 5,977 6,109 固定資産合計 28,613 32,534	その他(純額)	1,171	1,281
投資その他の資産4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	有形固定資産合計	1 22,113	1 25,889
投資有価証券4 1,3514 1,472繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	無形固定資産	521	535
繰延税金資産4,1164,077その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	投資その他の資産		
その他512562貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	投資有価証券	4 1,351	4 1,472
貸倒引当金32投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	繰延税金資産	4,116	4,077
投資その他の資産合計5,9776,109固定資産合計28,61332,534	その他	512	562
固定資産合計 28,613 32,534	貸倒引当金	3	2
	投資その他の資産合計	5,977	6,109
<u>————————————————————————————————————</u>	固定資産合計	28,613	32,534
<u> </u>	資産合計	101,428	96,107

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 8,145	5,656
電子記録債務	7 8,371	6,707
短期借入金	6,234	3,743
リース債務	89	60
未払法人税等	1,069	1,357
賞与引当金	956	1,286
役員賞与引当金	138	156
未払費用	5,479	6,291
その他	6, 7 4,543	6 6,462
流動負債合計	35,028	31,722
固定負債		
長期借入金	5,961	10,485
リース債務	107	60
役員退職慰労引当金	46	58
退職給付に係る負債	6,784	6,930
資産除去債務	202	269
その他	2,453	2,374
固定負債合計	15,556	20,179
負債合計	50,584	51,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434	2,434
資本剰余金	2,199	2,236
利益剰余金	45,131	49,298
自己株式	93	11,202
株主資本合計	49,672	42,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	676
繰延ヘッジ損益	88	61
為替換算調整勘定	220	223
退職給付に係る調整累計額	401	426
その他の包括利益累計額合計	1,121	1,386
非支配株主持分	49	53
純資産合計	50,843	44,206
負債純資産合計	101,428	96,107

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
売上高	1 81,775	1 88,781 3 67,879
売上原価	3 64,766	<u> </u>
売上総利益 いちゅう	17,009	20,901
販売費及び一般管理費	0.575	0.407
販売費	8,575	9,487
一般管理費	3,238	3,780
販売費及び一般管理費合計	2 11,814	2 13,267
営業利益	5,194	7,634
営業外収益		
受取利息	28	36
受取配当金	37	54
持分法による投資利益	40	-
為替差益	90	-
業務受託料	53	41
受取保険金	81	0
貸倒引当金戻入額	0	0
維収入	130	210
営業外収益合計	463	344
営業外費用		
支払利息	78	133
自己株式取得費用	-	60
為替差損	-	43
租税公課	16	16
契約解約損	-	99
雑損失	16	20
営業外費用合計	111	374
経常利益	5,546	7,603
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 0
投資有価証券売却益	1,012	-
国庫補助金	65	23
特別利益合計	1,081	24
特別損失		
固定資産廃棄損	5 63	5 39
特別損失合計	63	39
税金等調整前当期純利益	6,564	7,588
法人税、住民税及び事業税	1,689	1,965
法人税等調整額	279	97
法人税等合計	1,410	1,867
当期純利益	5,154	5,720
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純利益	5,149	5,717

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,154	5,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	87
繰延ヘッジ損益	54	150
為替換算調整勘定	72	3
退職給付に係る調整額	669	25
持分法適用会社に対する持分相当額	143	-
その他の包括利益合計	1 787	1 265
包括利益	5,941	5,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,937	5,983
非支配株主に係る包括利益	4	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,434	2,175	40,865	130	45,344	
当期変動額						
剰余金の配当			883		883	
親会社株主に帰属す る当期純利益			5,149		5,149	
自己株式の取得				0	0	
自己株式の処分		24		37	61	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	•	24	4,265	37	4,327	
当期末残高	2,434	2,199	45,131	93	49,672	

		その					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	344	27	284	267	333	45	45,724
当期変動額							
剰余金の配当							883
親会社株主に帰属す る当期純利益							5,149
自己株式の取得							0
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	243	61	63	669	787	4	791
当期変動額合計	243	61	63	669	787	4	5,119
当期末残高	588	88	220	401	1,121	49	50,843

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,434	2,199	45,131	93	49,672	
当期変動額						
剰余金の配当			1,550		1,550	
親会社株主に帰属す る当期純利益			5,717		5,717	
自己株式の取得				11,124	11,124	
自己株式の処分		36		14	51	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	36	4,166	11,109	6,905	
当期末残高	2,434	2,236	49,298	11,202	42,766	

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計 	
当期首残高	588	88	220	401	1,121	49	50,843	
当期变動額								
剰余金の配当							1,550	
親会社株主に帰属す る当期純利益							5,717	
自己株式の取得							11,124	
自己株式の処分							51	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	87	150	3	25	265	3	269	
当期变動額合計	87	150	3	25	265	3	6,636	
当期末残高	676	61	223	426	1,386	53	44,206	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年 4月1日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
税金等調整前当期純利益	6,564	7,588
減価償却費	2,838	2,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2,304
賞与引当金の増減額(は減少)	165	330
役員賞与引当金の増減額(は減少)	82	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	243	146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	11
受取利息及び受取配当金	65	91
支払利息	78	133
有形固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産廃棄損	63	39
投資有価証券売却損益(は益)	1,012	
売上債権の増減額(は増加)	405	456
棚卸資産の増減額(は増加)	3,088	729
仕入債務の増減額(は減少)	825	4,134
未払又は未収消費税等の増減額	425	416
預り保証金の増減額(は減少)	1	1
その他	0	2,438
小計	5,861	11,069
利息及び配当金の受取額	66	91
利息の支払額	78	132
法人税等の支払額	1,182	1,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,666	9,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,425	6,326
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	194	206
投資有価証券の売却による収入	2,715	
定期預金の払戻による収入	1,396	525
定期預金の預入による支出	1,044	525
その他	-	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	450	6,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	5,300
長期借入金の返済による支出	1,159	2,972
自己株式の取得による支出	0	11,185
配当金の支払額	883	1,549
短期借入金の純増減額(は減少)	<u>-</u>	300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	158	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,101	10,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,295	8,095
現金及び現金同等物の期首残高	25,815	29,110
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,110	1 21,015

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社(13社)

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主な非連結子会社の名称等

ディー・ディー・テクニカル(株)

M D エンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

これらの会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数(-社)
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ディー・ディー・テクニカル(株)

M Dエンジニアリング(株)

DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に 当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a)満期保有目的の債券

償却原価法

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし一部連結子会社は定率法であります。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で 均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

掌与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を 計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、内燃機関(舶用機関及び陸用機関をいいます。)、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。

内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段: 為替先物予約

ヘッジ対象:製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する手段としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「棚卸資産」は17,636百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「棚卸資産」は16,907百万円が計上されており、当社連結総資産の17.6%を占めております。

当連結会計年度において、売上原価として認識された棚卸資産の評価減の金額(は評価減の戻入金額)は、567百万円(前連結会計年度は162百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて、算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を引き下げる方法によっております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,116百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は4,615百万円)、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,077百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は4,677百万円)が計上されており、当社連結総資産の4.2%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

事業計画は将来の受注予測に基づく販売計画を基礎としております。将来の受注予測の見積りには不確実性を伴うため、事業計画が変動する可能性があります。

そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 51,902百万円	53,637百万円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
製品	54百万円	33百万円
原材料	202	243
仕掛品	17,379	16,630

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,324百万円	3,330百万円
売掛金	16,956	17,496
計	21,280	20,827
	151	149

4 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	177百万円	158百万円

5 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日	
建物及び構築物	373百万円	334百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,577	1,577
計	1,951	1,911

⁽注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

6 その他のうち契約負債の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 2,940百万円	

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	263百万円	百万円
支払手形	1百万円	百万円
電子記録債務	283百万円	百万円
その他(流動負債)	34百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・賃金・賞与	3,853百万円	4,334百万円
賞与引当金繰入額	308	527
役員賞与引当金繰入額	138	135
退職給付費用	230	218
役員退職慰労引当金繰入額	15	18
減価償却費	250	287
荷造運送費	1,226	1,212
販売諸掛費	470	814

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち「役員賞与引当金繰入額」は金額的重要性があると判断したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 研究開発費

研究開発費は売上原価に含まれており、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
2,632百万円	3,461百万円

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	2	
計	3	0

5 固定資産廃棄損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	50	16
その他	5	8
 計	63	39

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期発生額	443百万円	128百万円
組替調整額	86	
 法人税等及び税効果調整前	357	128
法人税等及び税効果額	114	41
	243	87
── 繰延へッジ損益		
当期発生額	78百万円	216百万円
組替調整額		
	78	216
法人税等及び税効果額	23	66
―― 繰延ヘッジ損益	54	150
— 為替換算調整勘定		
当期発生額	72百万円	3百万円
法人税等及び税効果額		
— 為替換算調整勘定	72	3
 退職給付に係る調整額		
当期発生額	842百万円	19百万円
組替調整額	121	24
 法人税等及び税効果調整前	964	44
法人税等及び税効果額	295	19
 退職給付に係る調整額	669	25
ー 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	54百万円	百万円
組替調整額	197	
法人税等及び税効果額		
	143	
その他の包括利益合計	787	265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	280,235	495	79,900	200,830

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

45株

譲渡制限付株式報酬の条件未達による自己株式の返却

450株

2023年7月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分

79,900株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	883百万円	普通配:28円	2023年3月31日	2023年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,550百万円	普通配:49円	2024年3月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,830	6,281,295	31,500	6,450,625

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

95株

自己株式の公開買付けによる増加

6,281,200株

2024年6月27日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分

31,500株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,550百万円	普通配:49円	2024年3月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,574百万円	普通配:62円	2025年3月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

- 0		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	29,616百万円	21,521百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	506	506
 現金及び現金同等物	29,110	21,015

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として、舶用機関関連事業及び陸用機関関連事業における事務機器(コピー機、コンピュータサーバ、コンピュータ端末)であります。

・無形固定資産

主として、舶用機関関連事業及び陸用機関関連事業における販売・生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一年内	69百万円	62百万円
一年超	141	30
 計	211	93

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、 売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物 為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあります。これは為替の変動リスクに晒されていますが、その残高は外貨建ての売掛債権の残高範囲内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動に係るリスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として先物為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引については、取締役会等で審査承認のうえ、執行の際は当該承認に基づき各部門 の依頼により管理統括本部にて執行しております。

投資有価証券については、市場価格のない株式等以外のものについては四半期ごとに把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部にて資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,075	1,075	
投資その他の資産 / その他(長期預金)			
資産計	1,075	1,075	
長期借入金(一年内返済予定を含む)	8,896	8,793	103
負債計	8,896	8,793	103
デリバティブ取引 (*3)	(128)	(128)	

- (*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	275

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,214	1,214	
投資その他の資産 / その他(長期預金)			
資産計	1,214	1,214	
長期借入金(一年内返済予定を含む)	11,229	10,825	403
負債計	11,229	10,825	403
デリバティブ取引 (*3)	87	87	

- (*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)		
非上場株式等	257		

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				<u>(+ 12 · 11/11/1</u>
科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,616			
受取手形	4,324			
売掛金	16,956			
投資その他の資産 / その他(長期預金)				

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(1 12 1 17 17 17
科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,516			
受取手形	3,330			
売掛金	17,496			
投資その他の資産 / その他(長期預金)				

(注) 2 長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

						• 11/3/13/
科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	2,934	733	3,727	149	1,326	25

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

					(1 1 -	· H ////
科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	743	3,756	171	1,362	43	5,152

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

		————— 時	価	(14.47313)
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,075			1,075
資産計	1,075			1,075
デリバティブ取引				
通貨関連		128		128
負債計		128		128

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(+ <u>m· n/111/</u>
区分	時価			
运 力	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,214			1,214
デリバティブ取引				
通貨関連		87		87
資産計	1,214	87		1,302

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				(+m·n/11)/
区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資その他の資産 / その他(長期預金)				
資産計				
長期借入金		8,793		8,793
負債計		8,793		8,793

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資その他の資産 / その他(長期預金)					
資産計					
長期借入金		10,825		10,825	
負債計		10,825		10,825	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値 法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。 (有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

			(+4,4,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1
区分	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,075	231	844
小計	1,075	231	844
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,075	231	844

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,214	231	983
小計	1,214	231	983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,214	231	983

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	127	86	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	連結決算日に おける時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,307		128
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,871		(注)
	合計		7,179		

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	連結決算日に おける時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,009		87
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,030		(注)
	合計		7,040		

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時 価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除いた連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており ます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,996	6,364
勤務費用	453	411
利息費用	6	66
数理計算上の差異の発生額	746	187
退職給付の支払額	238	339
過去勤務費用の発生額	106	230
退職給付債務の期末残高	6,364	6,460

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く) 該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位・百万円)

		(半位、日八日)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	415	437
退職給付費用	84	74
退職給付の支払額	61	28
期末における退職給付に係る負債	437	484

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

		(千四 , 口/)))
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	37	31
年金資産	18	14
	19	16
非積立型制度の退職給付債務	6,765	6,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,784	6,930
退職給付に係る負債	6,784	6,930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,784	6,930
(注) 簡便法を適田した制度を含みます		

(圧)間便法を週用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
勤務費用	537	485
利息費用	6	66
数理計算上の差異の費用処理額	88	5
過去勤務費用の費用処理額	23	4
確定給付制度に係る退職給付費用	655	554

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
過去勤務費用	129	225
数理計算上の差異	834	181
	964	44

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

大認識過去勤務費用(単位:百万円)前連結会計年度
(2024年3月31日)当連結会計年度
(2025年3月31日)未認識数理計算上の差異15210未認識数理計算上の差異593412合計578622

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

工女伪奴连门并工切门并至呢		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
予想昇給率	1.4~3.3%	1.4~3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現利益	9百万円	12百万円
退職給付に係る負債	2,090	2,196
税務上の繰越欠損金(注) 2	18	10
賞与引当金	283	391
役員退職慰労引当金	31	5
その他	3,448	3,483
—————————————————————————————————————	5,882	6,099
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	18	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,248	1,422
— 評価性引当額小計(注) 1	1,266	1,422
操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	4,615	4,677
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	59	52
その他有価証券評価差額金	256	307
その他	187	242
操延税金負債合計	502	602
繰延税金資産の純額	4,113	4,074

- (注) 1.評価性引当額が156百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において研究資産が127百万円増加したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

的连油云山千及(2027年)	/1010/						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)						18	18百万円
評価性引当額						18	18 "
繰延税金資産							

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

□压M公司干及(2020干 3	/1010/						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)					10		10百万円
評価性引当額							
繰延税金資産					10		10

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8%	5.7%
子会社からの受取配当金消去	6.9%	5.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.2%
税額控除	8.4%	7.7%
評価性引当額の変動	1.7%	1.4%
在外子会社の留保金税効果	0.2%	0.1%
その他	3.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	24.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が82百万円増加し、法人税等調整額が72百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル他を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

なお、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、 期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

				(半位・日/川川)
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		期首残高	208	208
 賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期中増減額		
員員守小勤性 		期末残高	208	208
	期末時価		238	247
		期首残高	2,839	2,726
賃貸等不動産とし て使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期中増減額	113	183
		期末残高	2,726	2,543
	期末時価		6,470	6,570

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(155百万円)、主な減少は、減価 償却費(269百万円)であります。
 - 当連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(93百万円)、主な減少は、減価償却費(276百万円)であります。
 - 3 当連結決算日における時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、社外の不動産鑑定士によって適切な調整を行って時価を算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

			(単位:百万円)
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	売上高	41	41
賃貸等不動産	営業費用	1	1
	営業利益	40	39
	その他(売却損益等)		
	売上高	584	571
賃貸等不動産とし て使用される部分 を含む不動産	営業費用	392	424
	営業利益	191	146
		1	

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の売上高は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費等)については、営業費用に含まれております。

その他(売却損益等)

2 売上高及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) であり、連結損益計算書の「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されており ます。 (収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	A+1	
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計	(注)	合計	
日本	25,243	9,379	34,622	2,921	37,544	
中国	19,234		19,234		19,234	
アジア(中国を除く)	13,096	580	13,676		13,676	
欧州	7,330		7,330		7,330	
中南米	1,941		1,941		1,941	
北米	1,004		1,004		1,004	
その他の地域	420		420		420	
顧客との契約から生じる 収益	68,269	9,959	78,229	2,921	81,150	
その他の収益				625	625	
外部顧客への売上高	68,269	9,959	78,229	3,546	81,775	

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計	(注)		
日本	25,364	11,335	36,699	3,657	40,356	
中国	20,870	-	20,870	-	20,870	
アジア(中国を除く)	13,584	208	13,792	-	13,792	
区欠州	9,130	-	9,130	-	9,130	
中南米	2,442	-	2,442	-	2,442	
北米	1,108	-	1,108	-	1,108	
その他の地域	450	-	450	-	450	
顧客との契約から生じる 収益	72,950	11,543	84,493	3,657	88,150	
その他の収益	-	1	1	630	630	
外部顧客への売上高	72,950	11,543	84,493	4,287	88,781	

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に課する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権等

(単位:百万円)

	前連結会計年度			
	期首残高	期末残高		
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	3,207	4,234		
売掛金	17,572	16,956		
	20,780	21,280		
契約負債	2,562	2,940		

契約資産は、その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

契約負債は、主に内燃機関、同部品の販売契約においてその引渡しにより収益を認識する販売の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであり、1年以内に引渡しを完了する予定であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、2,055百万円であります。 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格 の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権等

(単位:百万円)

		(+12:17)		
	当連結会計年度			
	期首残高	期末残高		
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	4,234	3,330		
売掛金	16,956	17,496		
	21,280	20,827		
契約負債	2,940	4,460		

契約資産は、その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

契約負債は、主に内燃機関、同部品の販売契約においてその引渡しにより収益を認識する販売の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであり、概ね1年以内に引渡しを完了する予定であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,628百万円であります。 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格 の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成を財務情報として区分し、定期的に開催する取締役会において行う、 各事業別年間事業計画の達成水準評価のための財務報告に基づいております。

当社は、内燃機関の製造販売を本業とし、一部で関連会社への内燃機関関連以外の製品供給と、当社が所有する不動産を活用する事業を行っております。

当社事業の大部分を占める内燃機関は、船舶用と陸上用とでその稼働状況が大きく異なっておりますので、当社といたしましては機関の生産・販売からアフターサービスに至るまでの事業活動を船舶用と陸上用とに区分して管理・評価しております。

従って、当社の報告セグメントは舶用機関関連事業と陸用機関関連事業の2つで構成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていない ため記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメン ト		その他	<u> </u>	調整額	連結財務	
	舶用機関 関連	陸用機関 関連	計	(注)	合計	(注)	諸表計上 額(注)
売上高 (1)外部顧客への 売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	68,269	9,959	78,229	3,546	81,775		81,775
計	68,269	9,959	78,229	3,546	81,775		81,775
セグメント利益	6,218	1,777	7,996	437	8,433	3,238	5,194
その他の項目 減価償却費	2,105	296	2,402	344	2,746	91	2,838

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。

セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	‡	8告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上
	舶用機関 関連	陸用機関 関連	計	(注)		(注)	額(注)
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	72,950	11,543	84,493	4,287	88,781		88,781
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	72,950	11,543	84,493	4,287	88,781		88,781
セグメント利益	9,223	1,712	10,936	477	11,414	3,780	7,634
その他の項目 減価償却費	2,169	322	2,491	371	2,863	120	2,984

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。

セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他 の地域	合計
38,169	19,234	13,676	1,941	8,755	81,775

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他 の地域	合計
40,986	20,870	13,792	2,442	10,688	88,781

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (イ)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	ダイハツ	大阪府	28.404	自動車等 各種車両 及びその	(被所有) 35.34	(注)	製品の 販売	1,020	売掛金	6
関係会社	工業(株)	池田市	20,404	部品の製造・販売	(0.00) (注)	(<i>/</i> 工)	(注) 、	1,020	受取手形	73

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し、内数であります。 関連当事者との関係は以下の通りであります。
 - ・当社に対し、監査役1名を派遣しております。
 - ・当社に対し、建物を賃貸しております。
 - ・当社製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	ダイハツ	大阪府	28.404	自動車等 各種車両 及びその	(被所有) 25.35	(注)	製品の 販売	1,197	売掛金	125
関係会社	工業㈱	池田市	20,404	部品の製造・販売	(0.00) (注)	(/±)	(注) 、	1,197	受取手形	162

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し、内数であります。 関連当事者との関係は以下の通りであります。

 - ・当社に対し、監査役1名を派遣しております。
 - ・当社に対し、建物を賃貸しております。
 - ・当社製品を納入しております。 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(口)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	(株)ダイハ	兵庫県	205	自動車等 各種車両	直接 7.67	(注)	原材料の 購入	2,281	支払手形	603
の子会社	ツメタル	川西市	200	部品の製 造・販売		(/工)	(注) 、	2,201	買掛金	262

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。
 - ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
 - ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	•					•				
種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱ダイハ	兵庫県	205	自動車等各種車両	直接 7.67	(注)	原材料の 購入	2,164	電子記録 債務	255
の子会社	ツメタル	川西市		部品の製 造・販売		, ,	(注) 、		金楫買	283

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。
 - ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
 - ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(八)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀田 佳伸			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.36		自己株式の 処分(注)	10		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀田 佳伸			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.48		自己株式の 処分(注)	10		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,604.88円	1,738.36円
1 株当たり当期純利益金額	162.87円	180.92円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,149	5,717
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,149	5,717
普通株式の期中平均株式数(株)	31,619,295	31,602,348

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300	3,000	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,934	743	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	89	60	0.92	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,961	10,485	0.85	2026年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107	60	0.92	2026年~2030年
その他有利子負債				
合計	12,393	14,349		

- (注) 1 平均利率算定方法は、主な借入金及びリース債務については期中平均で算出し、少額な借入金及びリース債務は期末日利率で計算しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	長期借入金 (百万円)	リース債務 (百万円)
1年超~2年以内	3,756	33
2年超~3年以内	171	15
3年超~4年以内	1,362	6
4年超~5年以内	43	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	42,896	88,781
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	3,101	7,588
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,127	5,717
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	67.18	180.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,582	12,111
受取手形	2, 3 1,233	2 1,315
売掛金	2 20,998	2 20,961
原材料	105	104
仕掛品	16,379	15,609
前払費用	1,340	1,350
短期貸付金	430	440
その他	2 2,223	2 2,167
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	65,289	54,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,308	1 4,359
構築物	1,270	1,387
機械及び装置	1 5,757	1 5,329
車両運搬具	84	47
工具、器具及び備品	1,045	1,155
土地	1 4,507	1 4,507
建設仮勘定	743	3,651
有形固定資産合計	17,717	20,437
無形固定資産		
ソフトウエア	460	481
その他	49	40
無形固定資産合計	509	522
投資その他の資産		
投資有価証券	1,133	1,271
関係会社株式	2,095	2,087
繰延税金資産	4,292	4,234
その他	150	175
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	7,669	7,766
固定資産合計	25,896	28,726
資産合計	91,186	82,785

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	156	46
買掛金	2 7,756	2 5,330
電子記録債務	з 8,143	6,369
短期借入金	3,300	2,100
1年内返済予定の長期借入金	2,910	695
リース債務	75	49
未払金	2 531	2 1,073
未払費用	2 5,083	2 5,809
未払法人税等	572	639
前受金	2 545	2 591
預り金	2 6,238	2 7,449
賞与引当金	738	1,030
役員賞与引当金	130	14(
その他	з 606	274
流動負債合計	36,788	31,600
固定負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
長期借入金	5,874	10,260
リース債務	78	32
長期預り保証金	16	16
退職給付引当金	6,943	7,083
資産除去債務	115	162
その他	94	15
固定負債合計	13,123	17,570
負債合計	49,912	49,171
純資産の部		10,11
株主資本		
資本金	2,434	2,434
資本剰余金	2,404	2,40-
資本準備金	2,150	2,150
その他資本剰余金	28	65
資本剰余金合計	2,179	2,210
利益剰余金		2,210
利益準備金	221	221
その他利益剰余金	221	22
固定資産圧縮積立金	134	115
別途積立金	30,890	33,590
繰越利益剰余金	5,027	5,52 ²
その他利益剰余金合計	36,051	39,226
利益剰余金合計	36,273	39,448
自己株式	93	11,202
株主資本合計	40,793	32,895
評価・換算差額等	40,793	32,090
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	F00	657
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	569 88	
		6:
評価・換算差額等合計	480	718
純資産合計	41,274	33,613
負債純資産合計	91,186	82,78

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 72,221	1 78,137
売上原価	1 61,914	1 64,879
売上総利益	10,307	13,257
販売費及び一般管理費	2 7,849	2 9,055
営業利益	2,457	4,201
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,907	1 1,469
雑収入	1 292	1 213
営業外収益合計	2,200	1,683
営業外費用		
支払利息	79	147
雑損失	16	171
営業外費用合計	96	319
経常利益	4,561	5,565
特別利益		
固定資産売却益	2	0
関係会社株式売却益	308	-
国庫補助金	65	23
投資有価証券売却益	86	-
特別利益合計	463	24
特別損失		
固定資産廃棄損	61	38
特別損失合計	61	38
税引前当期純利益	4,964	5,551
法人税、住民税及び事業税	779	884
法人税等調整額	90	58
法人税等合計	688	825
当期純利益	4,275	4,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

				 株主資本		(Ш/Л/Л/
		資本剰余金			利益剰余金		
	`#- ^					その他利	益剰余金
	資本金	資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金
当期首残高	2,434	2,150	3	2,154	221	151	29,090
当期変動額							
剰余金の配当							
別途積立金の積立							1,800
固定資産圧縮積立金 の取崩						17	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			24	24			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	24	24	-	17	1,800
当期末残高	2,434	2,150	28	2,179	221	134	30,890

	株主資本			評価・換算差額等				
	利益剰	制余金						
	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,418	32,881	130	37,340	336	34	302	37,642
当期変動額								
剰余金の配当	883	883		883				883
別途積立金の積立	1,800	-		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩	17	-		-				-
当期純利益	4,275	4,275		4,275				4,275
自己株式の取得		-	0	0				0
自己株式の処分		-	37	61				61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					232	54	178	178
当期変動額合計	1,608	3,391	37	3,453	232	54	178	3,631
当期末残高	5,027	36,273	93	40,793	569	88	480	41,274

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株主資本							
		資本剰余金				利益剰余金		
	次十八					その他利	益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	
当期首残高	2,434	2,150	28	2,179	221	134	30,890	
当期変動額								
剰余金の配当								
別途積立金の積立							2,700	
固定資産圧縮積立金 の取崩						19		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			36	36				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	36	36	-	19	2,700	
当期末残高	2,434	2,150	65	2,216	221	115	33,590	

	株主資本			剖				
	利益剰	削余金						
	その他利益剰 余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	繰越利益 剰余金	合計			差額金			
当期首残高	5,027	36,273	93	40,793	569	88	480	41,274
当期変動額								
剰余金の配当	1,550	1,550		1,550				1,550
別途積立金の積立	2,700	-		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩	19			-				-
当期純利益	4,725	4,725		4,725				4,725
自己株式の取得		-	11,124	11,124				11,124
自己株式の処分		-	14	51				51
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					87	150	237	237
当期変動額合計	493	3,174	11,109	7,897	87	150	237	7,660
当期末残高	5,521	39,448	11,202	32,895	657	61	718	33,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

........移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

......償却原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.........時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない株式等

........移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・原材料

......総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において 発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、内燃機関(舶用機関及び陸用機関をいいます。)、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。

内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段:為替先物予約

ヘッジ対象:製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスクを回避する手段としてデリバ ティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は16,379百万円、当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は15,609百万円が計上されており、当社総資産の18.9%を占めております。

当事業年度において、売上原価として認識された仕掛品の評価減の金額(は評価減の戻入金額)は、 550百万円(前事業年度は135百万円)であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1.棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表において「繰延税金資産」は4,292百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は4,601百万円)、当事業年度の貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,234百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は4,616百万円)が計上されており、当社総資産の5.1%を占めております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	373百万円	334百万円
機械及び装置	0	0
土地	1,577	1,577
	1,951	1,911

⁽注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	15,901百万円	14,870百万円
短期金銭債務	7,726	8,697

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理 しております。

0 (0) / 60 / 6		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	103百万円	百万円
電子記録債務	283	
その他(流動負債)	34	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	54,254百万円	56,121百万円
仕入高	10,171	9,701
営業取引以外の取引高	46	46

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	1,198百万円	1,165百万円
給料及び賃金	1,257	1,411
賞与引当金繰入額	180	355
役員賞与引当金繰入額	130	119
退職給付費用	204	179
減価償却費	220	253
販売諸掛費	480	768
おおよその割合		
販売費	59%	58%
一般管理費	41	42

(表示方法の変更)

当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち「役員賞与引当金繰入額」は金額的重要性があると判断したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	<u> </u>
区分 2024年 3 月31日	
子会社株式	1,986
関連会社株式	108
計	2,095

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2025年 3 月31日
子会社株式	1,978
関連会社株式	108
計	2,087

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
	(単位:百万円)	(単位:百万円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,124	2,228
賞与引当金	226	315
その他	3,304	3,261
—— 繰延税金資産小計	5,655	5,805
評価性引当額	1,053	1,188
操延税金資産合計	4,601	4,616
繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	59	52
資産除去債務に対応する除去費用	3	5
その他有価証券評価差額金	246	297
その他	-	26
操延税金負債合計	308	382
繰延税金資産の純額	4,292	4,234

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(単位:%)	(単位:%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	7.7
税額控除	11.1	10.3
海外源泉所得税	3.0	1.3
評価性引当額の変動	0.9	1.9
その他	1.8	2.0
税効果会計適用後法人税等の負担率	13.9	14.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が80百万円増加し、法人税等調整額が70百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	4,308	396	7	338	4,359	6,701
構築物	1,270	263	6	140	1,387	2,002
機械及び装置	5,757	858	16	1,270	5,329	23,754
車両運搬具	84	21	0	58	47	565
工具、器具及び備品	1,045	637	2	524	1,155	8,178
土地	4,507				4,507	
建設仮勘定	743	4,998	2,091		3,651	
有形固定資産計	17,717	7,175	2,123	2,331	20,437	41,202
無形固定資産						
ソフトウエア	460	367	171	175	481	1,852
その他	49	0		8	40	39
無形固定資産計	509	368	171	183	522	1,891

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置太陽光発電設備240百万円工具器具備品木型・金型新作343建設仮勘定姫路工場増設工事2,807

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5			5
賞与引当金	738	1,030	738	1,030
役員賞与引当金	130	140	130	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第64期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月27日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第64期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月27日 近畿財務局長に提出
(3)	半期報告書及び 確認書	(第65期中)	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月13日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書(注)				2024年7月2日 近畿財務局長に提出
	臨時報告書(注)				2025年4月1日 近畿財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2025年1月1日 2025年1月31日	2025年 2 月14日 近畿財務局長に提出
			自 至	2025年 2 月 1 日 2025年 2 月28日	2025年3月14日 近畿財務局長に提出
	(注) 企業内容等の関ラ	- 一門才 2 中間広へ竿4	自至	2025年3月1日 2025年3月31日	2025年4月15日 近畿財務局長に提出 総会における議決権行係

- (注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
- (注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく 臨時報告書

EDINET提出書類 ダイハツインフィニアース株式会社(E01477) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

ダイハツインフィニアース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハ ツディーゼル株式会社)の当連結会計年度の連結貸借対 照表において、「棚卸資産」は16,907百万円が計上され ており、連結総資産の17.6%を占めている。当連結会計 年度において、売上原価として認識された棚卸資産の評 価減の金額は、 567百万円である。

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」並びに「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて算出している。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を切り下げる方法によっている。

正味売却価額及び評価減の割合の見積りには不確実性 を伴うため経営者による判断を必要とすることから、当 監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するた め、主として以下の監査手続を実施した。

経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性 を評価するために、過年度における正味売却価額の見 積りとその実績とを比較した。

当連結会計年度末における正味売却価額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。

- ・正味売却価額の見積りの構成要素のうち、売却予定額については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、得意先に提示した見積書、過去の同種同型の契約実績等と照合した。
- ・正味売却価額の見積りの構成要素のうち、見積追加製造原価等については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、原価試算表、過去の同種同型の生産における原価実績等と照合した。

経営者による評価減の割合の見積リプロセスの有効性を評価するために、また当連結会計年度末における評価減の割合の見積りの合理性を評価するために、過年度における評価減の割合の見積りとその実績を比較するとともに、入出庫実績及び回転期間との整合性を検討した。

規則的な帳簿価額の切り下げが、算定された評価減の 割合に応じて行われているか、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬 及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査 の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

首

孝

ダイハツインフィニアース株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハツディーゼル株式会社)の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

仕掛品の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ダイハツインフィニアース株式会社(旧社名 ダイハ ツディーゼル株式会社)の当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は15,609百万円が計上されており、総 資産の18.9%を占めている。当事業年度において、売上 原価として認識された仕掛品の評価減の金額は、 550 百万円である。

注記事項「重要な会計方針 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法」並びに「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、仕掛品の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて算出している。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を切り下げる方法によっている。

正味売却価額及び評価減の割合の見積りには不確実性 を伴うため経営者による判断を必要とすることから、当 監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、仕掛品の評価の妥当性を検討するた か、主として以下の監査手続を実施した。

経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性 を評価するために、過年度における正味売却価額の見 積りとその実績とを比較した。

当事業年度末における正味売却価額の見積りの合理性 を評価するために、主に以下の手続を実施した。

- ・正味売却価額の見積りの構成要素のうち、売却予定額については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、得意先に提示した見積書、過去の同種同型の契約実績等と照合した。
- ・正味売却価額の見積りの構成要素のうち、見積追加製造原価等については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、原価試算表、過去の同種同型の生産における原価実績等と照合した。

経営者による評価減の割合の見積リプロセスの有効性を評価するために、また当事業年度末における評価減の割合の見積りの合理性を評価するために、過年度における評価減の割合の見積りとその実績を比較するとともに、入出庫実績及び回転期間との整合性を検討した。

規則的な帳簿価額の切り下げが、算定された評価減の 割合に応じて行われているか、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。